

平成20年度  
ディスクロージャー誌

# J A 塩尻市の現況

## もくじ

はじめに	1
ごあいさつ	1
事業方針（3つの目標）	2
業績	2
法令遵守の体制	3
個人情報の保護方針	3
金融商品の勧誘方針	4
貸出金運営についての考え方	4
社会的責任への取り組み	5
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	5
リスク管理体制	6
業務・事務効率化への取り組み	8
地域貢献情報	8
トピックス	9
事業のご案内	10
主な手数料	15
本JAの組織	16
地区および店舗一覧	18
沿革・あゆみ	19
資料編	20

# はじめに

日頃は、皆様にはJA塩尻市の事業運営につきまして格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA塩尻市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、農業協同組合法第54条の3に基づき、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA塩尻市の現況」を作成しました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

塩尻市農業協同組合

# ごあいさつ



代表理事 理事長

中野 秀治

皆様には平素よりJA塩尻市の事業、運営にご理解とご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

平成20年度は、昭和53年旧町村のJA等が合併以来30周年を迎え、記念する数々の事業にも取り組むことができました。

事業改革面では、組合員の格別なご理解をいただき、「協同の創造ビジョン」を目標とした長期構想中期計画の二年次として、「農を創る」「くらしを創る」「地域を創る」「JAを創る」を基本テーマとし積極的に取り組んでまいりました。

最近の経済動向の変化はわが国にも大きな影響を及ぼし、農業経営面においても原油や原材料価格の高騰は農業生産資材・出荷包装資材・流通経費等のあらゆるものの価格形成に大きな影響を及ぼしております。

また、農業生産販売農家の担い手は、65歳以上が60%を超える状況となっており、担い手不足と不安定な農業収入などの要因も加わり遊休農地化への動向も見られます。

こうした現況を踏まえるなか平成21年度は、長期構想中期計画実践の最終年次と併せ、次期計画の策定年度となります。更に、国をはじめ、自治体に於ける「食料・農業農村基本計画」の見直しの年でもありますことから国の基幹産業であります農業の位置付けを明確にし、農業振興と食料問題の二本柱をしっかりと据え、実現できる計画等が望まれる時期であると考えます。これを契機に農・商・工の連携による地域経済活性化の相乗効果が生み出せる産業構造の新たな枠組みによって「食の安全安心」「食料自給率」「農業のもつ多面的機能」など総合的に、生産者・消費者が一体となった国民的課題として考え合うことができれば、課題を克服する一翼を担うことができるのではないかと考えます。

JAの経営面ではコンプライアンス態勢の一層の強化と内部統制整備をすすめ、不祥事ゼロを目標に、組合員をはじめ地域の皆様の信頼に応えるよう努力してまいります。

この一年間、厳しい経済環境の中でJAの事業に参加、協力をいただき、その成果がおさめられました事に感謝申し上げます。ごあいさつといたします。

## 私たちは、3つの目標を掲げて活動しています

### JAの社会的存在意義

「友愛」「自助」の協同活動を通じ、地域農業の振興を図り、農業のもつ多面的な機能の発揮によって「ゆとりと快適な地域社会」を創造します。

### JAの経営姿勢

組合員が安心して利用でき、利用して満足感を持ち、しかも頼りにできるという仕事（サービス）の品質を保证するために英智と行動を結集し、“人間としての幸せ”と“仕事上の役割”の両立を可能にする職場風土と経営の仕組みをつくります。

### JA組織構成員の行動規範

地域住民参加の促進を図り、人的結合を基本とした協同の原理に準拠しつつ競争原理・市場原理にもとづいた事業を展開し、組合員・JA・職員にその成果を公平に還元することによって三位一体の繁栄を実現します。

## 業績

平成20年度のJAの事業を取り巻く環境は、石油価格の高騰や生活物資の価格上昇、さらには米国サブプライムローン問題に端を発した百年に一度といわれる国際的な金融危機を背景に、末端消費では景気の回復を実感できる段階には至っていない状況の下、農産物の消費不振および価格低迷など、農業関係の構造的な低迷も続いております。

こうした中、生産購買事業では、20年度秋予約の果樹肥、21年度春肥と21年度用マルチを約2,400万円早期仕入して価格高騰の抑制をいたしました。

また、販売品の価格低迷には9月重点市場へ販売強化を要請いたしました。

JAの経営環境につきましても、長期金利の上昇に伴う費用の増加など厳しさを増しております。また、ペイオフ解禁後、金融再編が進むなかで、昨年度からのBIS規制の適用により、自己資本の増強による体力強化と事業の効率化に努めているところであります。

当JAにおきましては、平成19年5月の通常総代会において「協同の創造ビジョン」に基づき「JA長期構想・前期中期計画」を策定し、その2年目として実践に努めてまいりました。とくに、JAの事業改革として組織機構のスリム化を図り、一層の効率化と高度化に努めてまいりました。

また、ALM委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざし、コンプライアンス委員会の設置と役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益が42,042千円、前年度対比116.2%と増益となったほか、経常利益は86,042千円、前年度対比94.0%となり、当期剰余金は23,222千円となりました。また、JAの健全性の指標である自己資本比率（剰余金処分後）については、JAバンクの長野県自主ルール基準の10%を上回る18.29%とすることができました。

# 法令遵守の体制

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組合であり、法令や法令に基づくルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないように努めてまいりました。

当J Aはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実践などを通じて、役員・職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

## コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部企画管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生へ対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

# 個人情報保護方針

当J Aは、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備を行なっています。

## 塩尻市農業協同組合個人情報保護方針

塩尻市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 塩尻市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

塩尻市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA塩尻市のホームページをご覧ください。

(<http://www.ja-shiojirishi.iijan.or.jp/>)

## 金融商品の勧誘方針



当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うように努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方



当JAの貸出業務は組合員および地域住民の生活の向上や農業者および農業関連団体の皆様の農業生産力増強に必要な資金、また地場企業等が必要とする事業資金、あるいは地方公共団体等のまちづくりに必要な資金などについてご利用頂いております。

さらに（株）日本政策金融公庫・住宅金融支援機構などの制度資金取扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し融資のご相談にお応えしております。

このように地域発展に寄与することで地域金融機関としての役割を果たして行きたいと考えております。

# 社会的責任への取り組み

J Aは地域農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と暮らし全般にわたる各種活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っております。

また、金融機関として、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保すると共に金融の円滑化のため、各種業務の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っております。

地域社会におけるJ Aの役割の明確化をし、地域の農業・経済の発展に貢献する事業活動を積極的に取り組んでまいります。

## マネー・ロンダリング

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」及び「犯罪収益移転防止法」等に基づき、リスク管理と金融機関としての社会の信頼を高めるためマネー・ロンダリング対策の徹底を図っています。

## コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）

当J Aでは、コンピュータシステムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うためコンティンジェンシープランを策定し、緊急時の対応に備えております。

# J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

## 「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

## 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J Aバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

## 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

## 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリ



スクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### 審査体制

当JAでは各支所における融資の取り扱いについて、事前審査を十分に行うとともに、本所において独立した部門で審査を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。さらに、保全、回収、担保について常に本所と各支所とが連携を取りながら万全を期しています。

JAが地域経済に与える社会性、公共性が高いことは言うまでもありませんが、今後とも適切な信用評定、自己査定を実施するため、融資業務研修会等を積極的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

### 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監 査 期 間	監 査 対 象	監査従事延人員		
		監事	補助者	計
平成 20 年 6 月 19～20 日	第 1・四半期仮決算監事監査（本所）	6	4	10
平成 20 年 8 月 29～30 日	仮決算棚卸監事監査	4	3	7
平成 20 年 9 月 30～10 月 6 日	第 2・四半期仮決算監事監査（全部門）	15	10	25
平成 20 年 12 月 19 日～22 日	第 3・四半期仮決算監事監査（本所）	6	4	10
平成 21 年 2 月 27～28 日	決算棚卸監事監査	4	4	8
平成 21 年 3 月 30 日～4 月 3 日	平成 20 年度決算監事監査（全部門）	15	10	25
平成 21 年 3 月 31 日	平成 20 年度子会社決算監事監査	2	2	4
	計	52	37	89

### A L M管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するために A L M委員会等を随時開催し、金利・経済環境の予測をもとに金利変動リスク等回避のための A L M手法の充実及びリスクヘッジ手段の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

## 業務・事務の効率化への取り組み



### J A S T E Mシステム

平成 18 年 5 月に、安全で良質なサービス提供を目指し、全国統一のシステム「J A S T E M」へ移行しました。

### 印鑑照合システム

窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪防止とともに、窓口業務の時間短縮がはかられています。

### 独自金利表示システム

パソコンを使用し、本所・各支所窓口において金利情報やJAのお知らせ等を流しております。

### オープン出納システム

営業店の人と時間、資金を有効活用した現金業務の省力化および管理の厳正化による事務リスクの削減を両立したシステム。平成 21 年 3 月に本所と広丘支所 2 店舗に導入しています。

## 地域貢献情報



当JAは、塩尻市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、平成 20 年度末において 499 億 8,841 万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、冠婚葬祭定期積金「みらい」等のオリジナル商品を開発し、また合併 30 周年記念貯金等様々なキャンペーンも行うなど、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心がけております。

### 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成 20 年度末において 169 億 1,663 万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給 164 億 9,363 万円、地方公共団体等 4 億 2,300 万円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、JA独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供、「あぐりっこ倶楽部」・「じゃがいもクラブ」等親子農業体験教室・各種農業関連イベント開催、地域の女性を対象としたフレッシュミズカレッジなど、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌やコミュニティー誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所・出張所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

# トピックス

<p><b>3月</b></p> <p>3日 年度初め式</p> <p>8-9日 春の農機・自動車展示会</p> <p>9-10日 30周年記念旅行(草津温泉)</p> <p>13日 JA女性部通常総会</p> <p>21日 青壮年部通常総会</p> <p>24日 畜産部会通常総会</p> <p>25日 各担当理事会</p> <p>26日 第1回理事会</p>	<p><b>4月</b></p> <p>2-8日 決算監事監査</p> <p>7日 広丘支所開所式(新築オープン)</p> <p>生活部開所式(移転オープン)</p> <p>11日 菌茸部会通常総会</p> <p>14-25日 そ菜市场懇談会(東京・大阪・九州等)</p> <p>18日 金融共済推進大会</p> <p>22日 第2回理事会</p> <p>第1回監事会</p>
<p><b>5月</b></p> <p>2-3日 ワイン農産物直売所野菜苗祭り</p> <p>13-16日 第1期地区総代会</p> <p>17日 フレッシュミズJAカレッジ開校</p> <p>21日 第3回理事会</p> <p>23日 第16回通常総代会</p> <p>24-25日 そ菜消費宣伝(四日市)</p>	<p><b>6月</b></p> <p>6日 広丘支所竣工式</p> <p>女性部勇気野菜館オープン</p> <p>7日 広丘支所竣工式記念JAまつり</p> <p>13日 女性部役員・班長研修会</p> <p>20日 第2回監事会</p> <p>24日 各担当理事会</p> <p>30日 第4回理事会</p> <p>19年度ディスクロージャー誌発行</p>
<p><b>7月</b></p> <p>11日 秋野菜推進大会</p> <p>17日 広報編集委員会</p> <p>18日 コンプライアンス研修会</p> <p>29日 第5回理事会</p> <p>29日 第3回監事会</p> <p>30日 畜魂祭</p>	<p><b>8月</b></p> <p>12-13日 ワイン農産物直売所盆花・農産物祭り</p> <p>勇気野菜館盆花祭り</p> <p>26日 第6回理事会</p> <p>北小野セルフスタンド起工式</p> <p>28日 価格高騰緊急要請集会</p> <p>31-2日 秋野菜市場要請</p>
<p><b>9月</b></p> <p>2日 色彩異物選別機説明会</p> <p>3日 年金友の会ゲートボール大会</p> <p>コミュニティ誌2008秋号発行</p> <p>5-6日 そ菜消費宣伝(名古屋)</p> <p>8-9日 秋野菜市場要請</p> <p>19-23日 ワイン農産物直売所彼岸セール</p> <p>25日 各担当理事会</p> <p>26日 第7回理事会</p> <p>26日 第4回監事会</p>	<p><b>10月</b></p> <p>14日-20日 第2期地区総代会</p> <p>29日 ジュース用トマト生産者大会</p> <p>30日 第8回理事会</p> <p>30日 上半期ディスクロージャー誌発行</p>
<p><b>11月</b></p> <p>5日 第5回監事会</p> <p>7日 第60回JA長野県大会</p> <p>合併30周年記念講演会・抽選会</p> <p>11日 果実部会女性研修会</p> <p>14日 そ菜生産販売反省会</p> <p>17日 北小野セルフスタンド竣工式</p> <p>19日 役員OB会</p> <p>22日 ふじ・長芋・ワイン祭り</p> <p>26日 第9回理事会</p> <p>りんご料理レシピコンクール</p> <p>29日 中央工機お客様感謝デー</p> <p>29-30日 塩尻市大農業祭</p>	<p><b>12月</b></p> <p>7日 勇気野菜館感謝セール</p> <p>19日 職員OB会総会</p> <p>24日 各担当理事会</p> <p>26日 第10回理事会</p> <p>30日 仕事納式</p>
<p><b>1月</b></p> <p>5日 仕事始め・初貯金</p> <p>27日 各担当理事会</p> <p>28日 第11回理事会</p>	<p><b>2月</b></p> <p>5日 果実生産者大会</p> <p>9日 第6回監事会</p> <p>12-18日 地区別運営懇談会</p> <p>19日 勇気野菜館総会</p> <p>20日 米穀生産者大会</p> <p>24日 20年度直売所農産物出荷者反省会</p> <p>26日 第12回理事会</p>

## 事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的にしていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

なお、信用事業以外の事業内容については、「私たちの協同活動」(第17通常総代会資料)をご覧ください。「私たちの協同活動」は本所・支所窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけ下さい。

### 「信用事業」

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行なっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

資料は平成21年5月1日現在で作成してあります。

### 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

主な貯金

貯金の種類	特 色	期 間	預け入れ金額	
当 座 貯 金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません	1 円以上	
普 通 貯 金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません	1 円以上	
	総合口座 ・普通貯金と定期貯金との組合せ口座 ・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の 90%（最高 300 万円）まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません	普通貯金・定期貯金のお預け入れ金額によります。	
普通貯金無利息型	・無利息・要求払い・決済サービスの提供の 3 つの要件を満たし、貯金保険制度により全額保護されます。（普通貯金からの切り替えも可能です。）	期間の制限はありません	1 円以上	
スーパー貯蓄貯金	・基準残高により 10 万円と 30 万円の 2 種類があり、残高 100 万円以上になると、適用金利が変わります。	期間の制限はありません	1 円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・お利息が 1 年複利で計算される定期貯金です。1 年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます	最長 3 年 1 円以上 300 万円未満	
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 ・満期前利息分割受取型も選択できます。	1,000 万円以上	
	スーパー定期		1 円以上	
	変動金利定期貯金	・市場金利に応じて 6 ヶ月毎ごとに金利が変わり、その時点の金利動向により変更となる貯金です。	2・3 年	1 円以上
積立型貯金	定期積立	・毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6 ヶ月以上 5 年以内	1,000 円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	自由	1 円以上
	積立式定期貯金（満期型）	・毎月のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上～ 5 年 6 ヶ月以内 （据置期間を含む）	1 円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引による積立となります。	3 年以上	1,000 円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000 円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	原則 5 年以上	1,000 円以上
通知貯金	・1 週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	据置期間 7 日以上	1,000 円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期間の制限はありません	1 円以上	
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 2 年以内	5,000 万円以上	

## 主な取扱ローン

### (1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型 (優遇王 25)	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保：土地・建物 保証人：原則必要ありません 保証：農業信用基金協会保証又は全国保証株式会社保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 ボーナス時の増額返済も可	
	固定金利選択型 (優遇王 ずっと金利軽減型)	お借入当初に3年5年10年15年の固定金利期間をご選択いただけます。	5,000万円以内	35年以内		
	長期固定段階金利型 (優遇王)	当初10年間と11年目以降の金利があらかじめ決まっている段階金利型です。	5,000万円以内	35年以内		
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません。 保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。

住宅関連ローンは団体信用生命共済にご加入いただけます。(掛金はJ A負担)

### (2) その他のローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
マイカー	固定金利型	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内		担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証をご利用いただけます。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育	固定金利型	入学金・授業料・学費・およびアパート家賃等にご利用いただけます。	500万円以内	13年6ヶ月以内 措置期間含む。ただし、返済期間は7年6ヶ月以内。	元利均等返済 元金均等返済 ボーナス時の増額返済も可	(株)ジャックス保証、(株)オリエントコーポレーション保証もあります。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
クローバー	固定金利型	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内 ローは200万円以内	5年以内		
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。(介護型対応も扱い有り。)				
住宅ローン利用者専用ローン		教育、マイカー購入、リフォーム、家電購入、結婚資金など利用目的・支払先が明確な資金や、借換資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	元利均等返済 ボーナス時の増額返済も可	担保：必要ありません 保証：オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。
カードローン		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	10万円~50万円 (Lip) 20,30,50万円以内	1年以内 (自動更新)	指定普通口座 入金による	担保：必要ありません 保証：農業信用基金協会保証又は(株)オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。
シルバーライフローン		お使いみちはご自由です。 (事業資金・旧債務返済資金は除きます。)	100万円以内	5年以内	元利均等 隔月返済	原則として必要ありません。 (株)オリエントコーポレーション保証をご利用いただけます。
農業経営ローン		農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内は不要 保証人：原則として、必要ありません。農業信用基金協会保証をご利用いただけます。
アパートマンションローン		賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として、必要ありません。農業信用基金協会保証をご利用いただけます。
J A 事業ローン		組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	運転資金500万円以内 設備資金3,000万円以内 観光資金3億円以内			

## サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預り、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

### その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のCD（現金自動支払機）ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預け入れやカードによる為替振替もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息が付きまますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード（JAカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。初年度年会費無料で、次年度以降は年間12万円以上のカードショッピング利用等で年会費（1,312円）が無料となります。また、ロードアシスタントサービス付カード（年会費初年度無料、2年目以降472円別途必要）なら24時間年中無休で、全国どこへでも駆けつけるロードサービスをはじめ、充実のサポートが付いています。
デビットカード	JAのキャッシュカードでお買い物ができます。デビットカード加入店で、端末にカードを差し込み、暗証番号を入力するだけでお支払い代金がお客様の口座から即時に引き落とされます。また、お客様に手数料は一切かかりません。
アンサーサービス	お客様が現在お使いのOA機器（パソコン・ファクシミリ・プッシュホン）とJA長野県グループのコンピュータとを通信回線（電話回線）で結ぶことにより「資金の移動」や「お取引内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
インターネットバンキング（JAネットバンク）	パソコンや携帯電話からご利用可能時間内ならいつでも、どこでも、お気軽に、ご利用口座の残高照会・入金明細照会、ご利用口座からの全国のJAや国内の他行への振込や振替がご利用できます。
外貨預金業務	外国通貨（USDドル）建て定期預金です。農林中金の副代理店として取扱います。（本所のみ）

## 相談業務

資産運用や生活設計など幅広く相談ができるJAFP（ファイナンシャルプランナー）17名・AFP8名を配置しております。幅広くお客様の相談に答えられるよう、毎週土曜日広丘支所のJA塩尻市ローンセンターにてローン相談、また休日の年金相談を毎月第3土曜日にローンセンターにて合わせて開催しております。

## 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

## 国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしています。

名称	期間	ご利用いただける方	販売方法	償還期限・償還金額	利率	購入方法	購入価格	中途換金
長期利付国債	10年	個人及び法人のお客様	募集方式	長期は発行後10年、中国は2年または5年 額面100円につき100円	銘柄により異なります	5万円以上 5万円単位 購入限度1億円	銘柄により異なります	市場価格による買取
中期利付国債	5・2年			発行後10年 額面100円につき100円	半年毎に実勢金利に応じて利率が変動 利率の下限は0.05%	1万円以上 1万円単位	額面100円につき100円	発行から1年間 は中途換金できません 発行から2年間 は中途換金できません
個人向国債	変動10年	発行後5年 額面100円につき100円		基準金利から0.05%を差し引いた値 利率の下限は0.05%				
	固定5年							

## 投資信託窓口販売

お客様の多様化する資産運用のニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っております。取扱い店舗は本所のみですが、お客様の投資経験・リスクの許容範囲等に合わせ適切な商品提供ができるようご相談に応じております。

### 主として日本国内の債券に投資するファンド

商品名	運用会社	商品分類	主な投資対象
JAのMMF	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型公社債投信(MMF型)	内外の債券および短期金融商品
JA日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本国内の債券

### 主として海外の債券に投資するファンド

エルガン・スタイル・米ドル・MMF	エルガン・スタイル・アセットマネジメント・エス・エー	外国投信	米ドル建て債券及び短期金融商品
農中US債券オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	米国の債券
JA海外債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を除く世界各国の債券
JA海外債券ファンド(隔月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を除く世界各国の債券
DIAM 高格付イカ・オープン(毎月決算コース)「ハピ・グローバル」	DIAM アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	高格付資源国の公社債

### 主として海外の株式に投資するファンド

JA海外株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国際株式型)	日本を除く世界先進各国の株式
DIAM 世界好配当株オープン(毎月決算コース)「世界配当倶楽部」	DIAM アセットマネジメント	追加型株式投信(国際株式型)	日本を除く海外の株式

### 主として日本国内の株式に投資するファンド

農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(インデックス型)	日本国内の株式
JA TOPIXオープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(インデックス型)	日本国内の株式
JA日本株式ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式
農中日本株オープン「ニューフェイス」	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式
NZAM 日本好配当株オープン(3ヶ月決算型)「四季の便り」	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信(国内株式型)	日本国内の株式

### 主として国内外の債券・株式に投資するファンド

JA資産設計ファンド 安定型/成長型/積極型	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 安定型/成長型: バランス型, 積極型: 国際株式型	日本の株式・日本の債券・海外の株式・海外の債券
ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン「果樹園」	ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本を含む世界各国の債券、株式、短期金融商品

### 主として海外不動産に投資するファンド

グレイ・グローバルREIT・オープン(毎月分配型)「世界の街並み」	大和証券投資信託委託	追加型証券投信(ファンズ・オブ・ファンズ)	日本を除く海外のREIT
-----------------------------------	------------	-----------------------	--------------

### 主として日本・海外先進国・新興国の債券・株式

全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型「ワールド・クルーズ」	日興アセットマネジメント	追加型株式投信(バランス型)	日本・海外先進国・新興国の株式及び債券
---	--------------	----------------	---------------------

### 主として国内外債券・株式・不動産

世界の財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント	追加型証券投信(バランス型)	日本の不動産・債券・株式、海外の不動産・債券・株式
------------------------------	--------------	----------------	---------------------------

### 主として国内外の公社債

グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問	追加型/内外/債券	世界主要先進国のソブリン債に分散投資
------------------------	----------	-----------	--------------------



# 主な手数料

## 為替手数料（1件又は1通につき）

種類		本 JA 本支所及び県内 JA 宛	県外 JA 宛て	他行宛
振込	3万円未満	窓口利用 210円(注1)	電信扱 窓口利用 210円	525円
		(自動送金利用) 210円(注1)	(自動送金利用) 210円	525円
		(ATM利用) 105円(注1)	(ATM利用) 105円	420円
		(ネットバンク利用) 105円(注1)	(ネットバンク利用) 105円	210円
			文書扱 210円	420円
	3万円以上	窓口利用 420円(注2)	電信扱 窓口利用 420円	735円
(自動送金利用) 420円(注1)		(自動送金利用) 420円	735円	
(ATM利用) 315円(注1)		(ATM利用) 315円	630円	
(ネットバンク利用) 210円(注1)		(ネットバンク利用) 210円	420円	
		文書扱 420円	630円	
送金	420円	420円	630円	
代金取立 (注3)	420円	至急扱 420円	840円	
		普通扱 420円	630円	

(注1) 本 JA 本支所の同一店舗あての場合は無料です。

(注2) 本 JA 本支所の場合は210円です。

(注3) 松本交換所管内取立手数料は無料となります。

## ATM利用手数料

		当 JA カード によるお引き出し	県内 JA カード によるお引出し	県外 JA カード によるお引出し	提携金融機関カード によるお引出し
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	105円
	18:00~21:00				210円
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	無料	210円
	14:00~19:00				210円
日曜日・祝日	9:00~19:00	無料	無料	無料	210円

## その他の手数料

小切手	1冊(50枚)あたり	735円	
手形帳(約手・為手)	1冊(25枚)あたり	420円	
通帳・証書・CDカード等再発行手数料	1件につき	1,050円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	無料	
残高証明書発行手数料	お客様ご指定用紙1通につき	630円	
	当 JA 指定用紙(自動発行)1通につき	210円	
	当 JA 指定用紙(都度発行)1通につき	420円	
	監査法人からの依頼1通につき	2,100円	
国債保護預り手数料	月額	無料	
自動送金 サービス	申込手数料	1申込あたり	105円
	利用手数料	月額(この他に振込手数料がかかります)	無料
両替手数料	1~200枚	無料	
	201~400枚	105円	
	401~500枚	210円	
	501~1,000枚	315円	
	1,001枚以上1,000枚ごと追加料	315円	

振込手数料として同一店舗内でも3万円以上は210円がかかります。

ATMは平日8:45~21:00までご利用いただけます。(お預け入れは8:45~19:00) 土日祝日は9:00~19:00まで

原則1月3日、5月4日はATMお休みとなります。 本 JA の ATM 設置状況については18ページをご覧ください。

なお、大変ご迷惑をおかけしますが、新システム移行に伴い平成21年11月21日(土)22日(日)及び平成22年5月3日(月)・4日(火)・5日(水)は、全県ATMはお休みとなります。(他行での当 JA カードによるお取り扱いもできません)

## 当JAの組織

### 組合員数 (単位:人)

	19年度末	20年度末	増減
正組合員数	3,964	3,940	24
個人	3,961	3,936	25
法人	3	4	1
准組合員数	2,607	2,659	52
個人	2,571	2,624	53
法人	36	35	1
合計	6,571	6,599	28

### 組合員組織の状況 (平成21年2月28日現在)

組織名	代表者名	構成員数
J A 青壮年部	山崎 憲一	23名
J A 女性部	竹下 静江	909名
米穀部会	中野 長男	1,600名
そ菜部会	上野 勝生	520名
果実部会	三村 義彦	508名
畜産部会	小松 幸男	9名
ジュース用トマト部会	小松 正幸	83名
菌茸部会	増沢 勉	8名
資産管理部会	小松 基伸	110名
助け合い活動やまびこ会	村上 照代	45名
年金友の会	赤羽 吉三	4,102名
共済友の会	赤羽 聡	553名

(平成21年2月28日現在)

### 役員

#### 常勤役員

代表理事 理事長 中野 秀治

代表理事 専務理事 西村 泰博

常務理事 永原 英男

#### 理事

小澤 平治 古畑 淑博 米窪 五男 小松 俊介

大和 保 青柳 豊樹 小松 美夫 北村 緑

小口 盛夫 百瀬 元博 上條 源太郎 百瀬 明

田島 泰代 三沢 忠志 神戸 利明

#### 監事

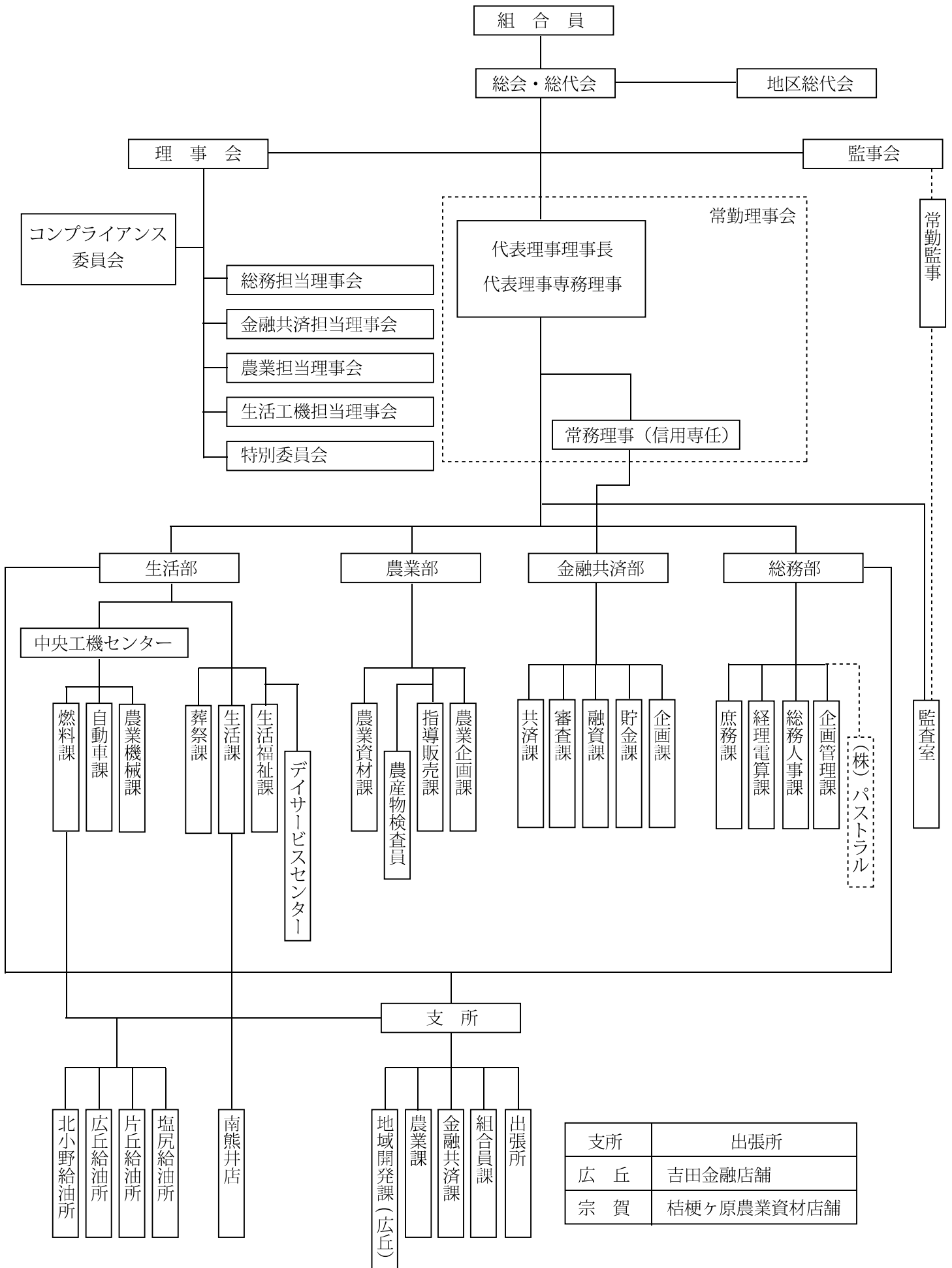
代表監事 山田 嘉邦 常勤監事 小林 茂 員外監事 保科 輝英

(平成21年5月31日現在)

### 職員の内訳 (単位:人)

	平成19年度			平成20年度		
	男子	女子	計	男子	女子	計
参事	0	0	0	0	0	0
一般職員	119	25	144	116	26	142
営農指導員	12	0	12	13	0	13
生活指導員	0	2	2	0	1	1
合計	131	27	158	129	27	156

組織機構 平成21年度機構図



## 特定信用事業代理業者の状況

当JAには該当する業者はありません。

## 地区

JA塩尻市は、長野県塩尻市一円を区域としております。但し、洗馬地区、贛川地区、木曾平沢地区、奈良井地区を除きます。

## 店舗一覧

店舗名	住所	TEL	FAX	ATM設置台数
本所	〒399-0795 塩尻市大門六番町3番56号			
監査室・総務部	〃	0263-53-4780	0263-54-1074	
金融共済部	金融 〃	0263-53-4783	0263-52-8363	1台
	共済 〃	0263-53-4784	0263-52-8363	
農業部(中央営農センター)	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1811番地1	0263-53-4785	0263-53-7255	
生活部 (暮しの相談センター)	〒399-0711 塩尻市片丘4760番地1	0263-53-5350	0263-53-5363	
中央工機整備工場	〒399-0703 塩尻市広丘高出1828番地	0263-54-0011	0263-54-4232	
塩尻支所	〒399-0712 塩尻市塩尻町17番地	0263-52-0480	0263-52-0481	1台
片丘支所	〒399-0711 塩尻市片丘4760番地1	0263-52-0149	0263-52-1630	1台
広丘支所	〒399-0706 塩尻市広丘原新田215番地12	0263-52-1218	0263-52-1216	1台
宗賀支所	〒399-6461 塩尻市宗賀2654番地1	0263-52-1019	0263-52-1026	1台
北小野支所	〒399-0651 塩尻市北小野54番地1	0266-46-2039	0266-46-2095	1台
吉田出張所	〒399-0701 塩尻市広丘吉田1170番地1	0263-58-0615	0263-57-8730	1台
高出ATMコーナー	〒399-0703 塩尻市広丘高出1826番地8	-	-	1台
桔梗ヶ原農業資材店舗	〒399-6461 塩尻市宗賀71番地	0263-52-0213	0263-52-0213	
南熊井生活店舗	〒399-0711 塩尻市片丘10236番地	0263-52-0471	0263-53-9282	
園芸流通センター	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1763番地27	0263-52-0154	0263-54-4588	
ワイン工場・直売所	〒399-0704 塩尻市広丘郷原1811番地4	0263-52-1965	0263-53-7255	
LPガス管理センター	〒399-0703 塩尻市広丘高出1828番地	0263-52-7586	0263-54-4232	
福祉相談センター	〒399-0706 塩尻市広丘原新田570番地3	0263-53-8881	0263-53-7511	
デイサービスセンターそらが	〒399-6461 塩尻市宗賀2654番地1	0263-51-6750	0263-51-6751	

昭和53年	3月	塩尻市農業協同組合発足	平成5年	11月	合併15周年記念事業
	5月	塩尻地区健康管理推進協議会発足	平成6年	9月	国債等窓販業務開始
	10月	塩尻市中央道対策協議会発足	平成7年	7月	果実新選果機導入
	12月	農協婦人部発足	平成8年	4月	サンヒル広丘店Aコーブレギュラーチェーン店加盟 刈ゾルブランド米「こころずくし」発売
昭和54年	3月	農協青年部発足	平成9年	3月	中央営農センター開業
	10月	流通センター真空予冷装置・集荷所竣工		11月	合併20周年講演会
昭和55年	8月	貯金オンライン開通	平成10年	1月	雪害対策本部設置
	10月	農政協議会発足		4月	廃プラスチック類回収開始
昭和56年	3月	為替オンライン業務開始 桔梗ヶ原梨・りんご選果場竣工		10月	外国通貨・旅行小切手両替業務開始
昭和57年	9月	貸家部会発足		11月	北小野支所新築オープン
昭和58年	10月	片丘支所・Aコープ片丘店竣工	平成11年	3月	青壮年部20周年記念式典
	12月	本所CD(現金自動支払機)開局 桔梗ヶ原出張所竣工		4月	高出出張所オープン
昭和59年	3月	全国貯金ネットサービス開始(CD・ATM) 広丘支所CD開局		9月	住まいの広場オープン
	7月	北海道富良野農協と姉妹農協提携調印		10月	ワイン関係農業構造改善事業竣工
	10月	宗賀支所・Aコープ宗賀店竣工		11月	西暦2000年模擬訓練
	11月	片丘支所・北小野支所ATM開局	平成12年	2月	共済友の会設立
昭和60年	3月	共済事務オンライン移行		5月	流通センター真空冷却施設・自動搬入設備竣工
	9月	全国農協貯金ネットサービス全県稼働 宗賀支所ATM開局		8月	JAオートパルしおじり店竣工
昭和61年	3月	信連代理所業務閉鎖		9月	住まいの広場一周年記念イベント
	5月	電算端末機M40導入	平成13年	11月	福祉相談センター竣工
	9月	広丘農産加工農業協同組合と合併	平成14年	2月	福祉相談センター開所
	10月	長期共済億友会発足		2月	本所建設起工
昭和62年	8月	中央工機整備工場竣工		7月	女性部直売所「勇氣野菜館」オープン
	9月	ワイン醸造工場竣工		7月	本所建物竣工・営業開始
	10月	塩尻支所・Aコープ塩尻店竣工		9月	本所竣工式
昭和63年	3月	高速道料金収納開始	平成15年	2月	JAデイサービスセンターそらが起工
	8月	ワイン・果物直売センターオープン		5月	JAデイサービスセンターそらが開所
平成元年	5月	新型定期[スーパーMMC]発売開始	平成16年	10月	新購買システム移行
	6月	奈良井川ライスセンター竣工	平成17年	6月	アスパラガス結束支援事業開始
	10月	自由金利型定期貯金発売開始		8月	農業情報Eメールサービス配信開始
平成2年	6月	サンヒル広丘店竣工	平成18年	4月	無料職業紹介所開所
	10月	塩尻支所農業施設竣工		5月	新金融システム「JASTEM」稼働
	10月	共済専用端末機オンライン開通	平成19年	8月	中央工機センター20周年感謝祭
	12月	婦人参与設置	平成20年	3月	合併30周年記念旅行
平成3年	3月	吉田出張所ATM開局		4月	生活部移転「暮らしの相談センター」オープン
	9月	サンデーバンキング稼働(本所)		6月	広丘支所竣工式
平成4年	4月	「JA」の愛称スタート		9月	田川ライス「色彩異物選別機」導入
	12月	第1回総代選挙		11月	北小野セルフスタンド竣工式
平成5年	2月	オンライン端末機FALNSに入替			合併30周年記念講演会・抽選会 塩尻市大農業祭実施
	3月	購買基本システム稼働 株式会社パストラル設立			
	4月	第1回通常総代会			

# 一資料編一

## 貸借対照表

JA shiojirishi disclosure

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成 19 年度 <small>(平成 20 年 2 月 29 日現在)</small>	平成 20 年度 <small>(平成 21 年 2 月 28 日現在)</small>	科 目	平成 19 年度 <small>(平成 20 年 2 月 29 日現在)</small>	平成 20 年度 <small>(平成 21 年 2 月 28 日現在)</small>
<b>1 信用事業資産</b>	<b>50,869,915</b>	<b>51,022,782</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>49,848,027</b>	<b>50,230,262</b>
(1)現金	239,799	209,890	(1)貯金	49,633,105	49,988,418
(2)預金	33,852,199	33,433,323	(2)借入金	112,920	88,304
系統預金	33,852,199	33,433,323	(3)その他の信用事業負債	102,001	153,539
系統外預金	-	-	未払費用	69,828	95,852
(3)有価証券	398,333	509,120	その他の負債	32,173	57,686
国債	398,333	509,120	<b>2 共済事業負債</b>	<b>603,586</b>	<b>617,947</b>
社債	-	-	(1)共済借入金	208,313	211,598
(4)貸出金	16,427,923	16,916,635	(2)共済資金	203,763	223,859
(5)その他の信用事業資産	105,551	113,336	(3)共済未払利息	3,607	3,382
未収収益	94,058	97,273	(4)未経過共済付加収入	186,189	177,509
その他の資産	11,492	16,062	(5)共済未払費用	1,713	1,597
(6)貸倒引当金	153,891	159,523	<b>3 経済事業負債</b>	<b>148,679</b>	<b>154,254</b>
<b>2 共済事業資産</b>	<b>222,367</b>	<b>227,246</b>	(1)経済事業未払金	133,026	141,407
(1)共済貸付金	208,313	211,598	(2)経済受託債務	14,494	12,836
(2)共済未収利息	3,607	3,382	(3)その他の経済事業負債	1,159	11
(3)その他の共済事業資産	11,184	13,073	<b>4 雑負債</b>	<b>191,326</b>	<b>114,606</b>
(4)貸倒引当金	737	808	<b>5 諸引当金</b>	<b>510,968</b>	<b>513,315</b>
<b>3 経済事業資産</b>	<b>677,234</b>	<b>659,654</b>	(1)賞与引当金	52,695	49,410
(1)受取手形	2,830	2,380	(2)退職給付引当金	441,090	442,060
(2)経済事業未収金	395,391	387,322	(3)役員退任給与引当金	17,182	21,844
(3)経済受託債権	8,216	9,269	<b>負債の部合計</b>	<b>51,302,588</b>	<b>51,630,386</b>
(4)棚卸資産	268,718	264,802	<b>1 組合員資本</b>	<b>3,867,080</b>	<b>3,855,764</b>
購買品	237,445	235,029	(1)出資金	1,707,898	1,705,219
その他の棚卸資産	31,273	29,772	(2)回転出資金	83,044	78,604
(5)その他の経済事業資産	16,960	11,350	(3)利益剰余金	2,080,715	2,076,988
(6)貸倒引当金	14,882	15,470	利益準備金	868,000	880,000
<b>4 雑資産</b>	<b>336,179</b>	<b>360,430</b>	その他利益剰余金	1,212,715	1,196,988
(1)雑資産	306,194	360,482	事業基盤強化積立金	236,000	249,773
(2)貸倒引当金	15	52	JA 健康福祉積立金	62,000	62,000
<b>5 固定資産</b>	<b>1,613,608</b>	<b>1,739,310</b>	JA 教育積立金	82,000	82,000
(1)有形固定資産	1,598,160	1,729,659	JA 情報施設積立金	45,000	45,000
減価償却資産	3,827,919	3,950,175	減損会計積立金	60,000	60,000
減価償却累計額	2,857,633	2,788,397	税効果調整積立金	134,068	148,412
土地	567,952	567,881	特別積立金	446,168	446,170
建設仮勘定	59,922		当期末処分剰余金	147,477	103,632
(2)無形固定資産	15,447	9,650	(うち当期剰余金)	(57,477)	(23,222)
<b>6 外部出資</b>	<b>1,313,086</b>	<b>1,345,241</b>	(4)処分未済持分	4,578	5,048
(1)外部出資	1,327,086	1,347,241	<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>7,803</b>	<b>11,680</b>
系統出資	1,130,136	1,150,291	(1)その他有価証券評価差額金	7,803	11,680
系統外出資	171,950	171,950	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,874,883</b>	<b>3,867,444</b>
子会社等出資	25,000	25,000			
(2)外部出資等損失引当金	14,000	2,000			
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>145,080</b>	<b>143,165</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>55,177,472</b>	<b>55,497,830</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>55,177,472</b>	<b>55,497,830</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度 平成 19 年 3 月 1 日から 平成 20 年 2 月 29 日まで	平成 20 年度 平成 20 年 3 月 1 日から 平成 21 年 2 月 28 日まで	科 目	平成 19 年度 平成 19 年 3 月 1 日から 平成 20 年 2 月 29 日まで	平成 20 年度 平成 20 年 3 月 1 日から 平成 21 年 2 月 28 日まで
1 事業総利益	1,524,345	1,497,613	(11)加工事業収益	35,223	37,692
(1)信用事業収益	767,145	755,894	(12)加工事業費用	23,266	25,077
資金運用収益	731,441	726,293	加工事業総利益	11,957	12,615
(うち預金利息)	(95,588)	(115,420)	(13)利用事業収益	342,005	361,783
(うち有価証券利息)	(7,476)	(6,777)	(14)利用事業費用	202,880	222,877
(うち貸出金利息)	(374,531)	(362,881)	利用事業総利益	139,124	138,906
(うちその他受入利息)	(253,845)	(241,213)	(15)宅地等供給事業収益	4,156	4,934
役務取引等収益	21,545	20,677	(16)宅地等供給事業費用	2,064	1,552
その他事業直接収益	241	149	宅地等供給事業総利益	2,091	3,382
その他経常収益	13,917	8,773	(17)福祉事業収益	102,540	103,261
(2)信用事業費用	291,998	329,413	(18)福祉事業費用	59,936	59,845
資金調達費用	132,392	150,498	福祉事業総利益	42,603	43,416
(うち貯金利息)	(126,149)	(144,113)	(19)その他事業収益	783	782
(うち給付補てん備金繰入)	(1,684)	(2,818)	その他事業収益	783	782
(うち借入金利息)	(4,553)	(3,564)	(20)指導事業収入	16,393	13,018
(うちその他支払利息)	(4)	(2)	(21)指導事業支出	45,786	41,876
役務取引等費用	3,661	3,795	指導事業収支差額	29,392	28,858
その他経常費用	155,944	175,119	2 事業管理費	1,488,159	1,455,570
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,019)	(29,281)	(1)人件費	1,211,835	1,166,368
(うち貸出金償却)		(236)	(2)業務費	74,419	75,439
信用事業総利益	475,146	426,480	(3)諸税負担金	53,900	52,799
(3)共済事業収益	418,894	428,171	(4)施設費	143,315	154,725
共済付加収入	395,127	402,749	(5)その他事業管理費	4,688	6,236
共済貸付金利息	7,484	7,062	事業利益	36,185	42,042
その他の収益	16,282	18,358	3 事業外収益	55,652	56,214
(4)共済事業費用	50,106	53,654	(1)受取雑利息	2,203	1,446
共済借入金利息	7,484	7,062	(2)受取出資配当金	14,718	14,860
その他の費用	42,622	46,521	(3)賃貸料	21,777	26,951
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(70)	(4)雑収入	16,952	12,955
共済事業総利益	368,787	374,516	4 事業外費用	335	12,213
(5)購買事業収益	3,096,536	2,895,184	(1)寄付金	142	72
購買品供給高	3,014,898	2,789,688	(2)雑損失	185	12,103
修理サービス料	58,709	56,177	(3)貸倒引当金繰入	7	37
その他の収益	22,928	49,319	経常利益	91,502	86,042
(6)購買事業費用	2,683,558	2,456,871	5 特別利益	18,744	16,555
購買品供給原価	2,483,663	2,293,914	(1)固定資産処分益		2,386
購買品供給費	181,870	153,653	(2)貸倒引当金戻入益	11,000	
修理サービス費	9,295	8,663	(3)外部出資等損失引当金戻入益		12,000
その他の費用	8,736	19	(4)償却債権取立益		70
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,858)	(620)	(5)その他の特別利益	7,744	2,098
(うち貸倒損失)	(99)	(15)	6 特別損失	19,680	67,092
購買事業総利益	412,977	438,313	(1)固定資産処分損	9,212	47,191
(7)販売事業収益	129,461	114,678	(2)固定資産圧縮損	2,393	
販売手数料	95,262	84,223	(3)その他の特別損失	8,075	19,900
その他の収益	34,199	30,454	税引前当期利益	90,566	35,506
(8)販売事業費用	36,186	34,072	法人税、住民税及び事業税	47,616	12,100
販売費	36,186	34,072	法人税等調整額	14,527	183
販売事業総利益	93,274	80,606	当期剰余金	57,477	23,222
(9)農業倉庫事業収益	8,169	8,897	前期繰越剰余金	90,000	80,000
(10)農業倉庫事業費用	1,180	1,444	税効果調整積立取崩額		183
農業倉庫事業総利益	6,989	7,452	事業基盤強化積立金取崩額		226
			当期末処分剰余金	147,477	103,632

## [19年度 注記表]

### ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券...該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券...該当ありません
- ・ 子会社株式等.....移動平均法による取得原価法
- ・ その他の有価証券..... 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

#### 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・ 商品（生産店舗）.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）.....売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）  
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法
- ・ 原材料、貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 宅地等供給事業の宅地等.....個別法による低価法
- ・ ワイン・ジュース.....製造原価による原価法

#### 3．固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの  
旧定額法によっております。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものの  
定額法によっております。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの  
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

#### 4．長期前払費用の処理方法

長期前払費用の処理方法・・・長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。

#### 5．引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し多い方の金額を計上しております。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第 57 条の 10）により計上しております。



破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を併用し、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理

金額単位は千円とし、端数は切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また取引があるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しています。

9. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ807千円減少しております。

. 貸借対照表に関する注記

1. 劣後特約付貸出金

貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後付貸出金200,000千円が含まれています。

2. 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は211,700千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	当期圧縮記帳額
建物	77,935 千円
機械附属設備	4,461 千円
構築物	4,775 千円
機械装置	103,877 千円
器具備品	20,650 千円

### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車 93 台、フォークリフト 4 台、ホストコンピュータ 30 セット、印刷・複写機 5 台、システムソフト 1 本、共済推進用携帯端末機、省エネ型変電設備 2 ヶ所、仲町生活店舗設備、中央工機車検設備、中央工機電光看板をリース契約により使用しています。

### 4. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金 2,000,000 千円を差し入れています。

### 5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

- ・子会社に対する金銭債権の総額                      ありません
- ・子会社に対する金銭債務の総額                      10,100 千円

### 6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事、および監事に対する金銭債権の総額              金銭債権      83,541 千円
- ・理事、および監事に対する金銭債務の総額              金銭債務      298,032 千円

### 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 44,871 千円、延滞債権額は 484,157 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 529,028 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## . 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	312 千円
うち事業取引	12 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	1,239 千円
うち事業取引高	9 千円
うち事業取引以外の取引高	1,230 千円

### 2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

・有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。  
 (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの……該当ありません。  
 (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	387,013	398,333	11,319	11,484	165
合計	387,013	398,333	11,319	11,484	165

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 3,515 千円を差し引いた額 7,803 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券……該当ありません。  
 3. 当年度中に売却したその他有価証券……該当ありません。  
 4. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。  
 ・満期保有目的の債券……該当ありません。  
 ・その他有価証券……該当ありません。  
 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還額は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	12,037	132,652	253,643	0
合計	12,037	132,652	253,643	0

・退職給付に係る事項

1. 退職給付に係る事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,240,746 千円
年金資産(退職金共済会積立)	744,407 千円
未積立退職給付債務	496,338 千円
未認識数理計算上の差異	86,528 千円
退職給付引当金	409,810 千円

(3)退職給付費用の内訳

勤務費用	12,660 千円
利息費用	24,145 千円
確定運用収益	4,976 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,213 千円
退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時的支払退職金等	20,756 千円
退職給付費用	61,800 千円

(4)退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
確定運用収益率	0.70%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	15年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,115 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 19 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 294,974 千円となっています。

## . 税効果会計の適用に伴う事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	34,739 千円
賞与引当金超過額	16,367 千円
役員退任給与引当金	5,336 千円
退職給付引当金超過額	115,653 千円
加算退職金否認額	6,070 千円
未払事業税	3,140 千円
その他	13,044 千円
繰延税金資産小計	194,353 千円
評価性引当額	41,890 千円
繰延税金資産合計(A)	152,462 千円
繰延税金負債	
信連奨励金	3,866 千円
その他有価証券評価差額金	3,515 千円
繰延税金負債合計(B)	7,381 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	145,080 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.01%
住民税均等割等	2.91%
事業分量配当	3.40%
その他(繰延税金資産の回収不能による項目を含む)	0.96%
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.57%

## . 重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券...該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券...該当ありません
- ・ 子会社株式等.....移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券..... 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による取得原価法  
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次により行っています。

- ・ 購買品（生産店舗）.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 購買品（生活店舗）.....売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法
- ・ その他棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ その他棚卸資産（ワイン・ジュース）・・・製造原価による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次により行っています。

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（追加情報）

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価格を 5 年間で均等償却しております。これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 7,326 千円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 長期前払費用の処理方法

- ・ 長期前払費用の処理方法・・・長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し多い方の金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額(租税特別措置法第57条の10)により計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を併用し、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

## (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 8. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示しています。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 700,000 千円が含まれています。

### 2. 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 211,700 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建物	77,935 千円
機械附属設備	4,461 千円
構築物	4,775 千円
機械装置	103,877 千円
器具備品	20,650 千円

### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車 93 台、フォークリフト 4 台、ホストコンピュータ 30 セット、印刷・複写機 5 台、システムソフト 1 本、共済推進用携帯端末機、省エネ型変電設備 2 ヶ所、中央工機車検設備、中央工機電光看板、LPG メーター・調整器・警報器をリース契約により使用しています。

### 4. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金 2,000,000 千円を差し入れています。

### 5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

・子会社に対する金銭債権の総額	ありません
・子会社に対する金銭債務の総額	21,012 千円

### 6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

・理事および監事に対する金銭債権の総額	金銭債権	68,059 千円
・理事および監事に対する金銭債務の総額	金銭債務	- 千円

### 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 5,487 千円、延滞債権額は 607,574 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 613,062 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	300 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	20 千円
うち事業取引高	20 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

### 2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

本 J A では、事業用店舗等については、支所グループ(塩尻支所、片丘支所、生活部、広丘支所、宗賀支所、北小野支所)及び事業グループ(中央工機センター、福祉事業)ごとに、また遊休資産・賃貸固定資産については、各固定資産単独でグルーピングを実施しました。営農センター、本所については、各支所グループのキャッシュフロー生成に寄与していることから、共用資産グループとして認識しております。

## 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。  
 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。  
 その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	492,193	509,120	16,927	16,956	28
合計	492,193	509,120	16,927	16,956	28

なお、上記評価差額から繰延税金負債 5,247 千円を差し引いた額 11,680 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券  
 該当ありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券  
 該当ありません。

4. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表上額は、次のとおりです。

- ・ 満期保有目的の債券 該当ありません。
- ・ その他有価証券 該当ありません。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	32,208	200,431	276,481	-
合計	32,208	200,431	276,481	-

## 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,239,563 千円
年金資産(退職金共済会積立)	<u>747,284 千円</u>
未積立退職給付債務	492,279 千円
未認識数理計算上の差異	<u>73,103 千円</u>
退職給付引当金	419,175 千円

- (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	12,214 千円
利息費用	24,814 千円
確定運用収益	6,428 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,913 千円
退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金等	<u>16,198 千円</u>
退職給付費用	55,713 千円

- (4) 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
確定運用収益率	0.90%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	15年



- 2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,522千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は290,219千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

### 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	36,032千円
賞与引当金超過額	15,317千円
役員退職慰労引当金	6,771千円
退職給付引当金超過額	120,655千円
加算退職金否認額	4,763千円
未払事業税	626千円
信連奨励金	3,693千円
その他	7,384千円
繰延税金資産小計	187,857千円
評価性引当金	39,445千円
繰延税金資産合計(A)	148,412千円

### 繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金 (評価差額の税相当額)	5,247千円
繰延税金負債合計(B)	5,247千円

### 繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額(A) - (B)	143,165千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.84%
住民税均等割等	7.44%
事業分量配当	8.76%
その他(繰延税金資産の回収不能による項目を含む)	10.59%
税効果会計適用後の法人税の負担率	34.60%

- (3) 税率変更による影響

法定実効税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。

# 剰余金処分計算書

## 1. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	19年度	20年度
1. 当期末処分剰余金	147,477	103,632
2. 剰余金処分数額	67,477	33,632
(1) 利益準備金	12,000	5,000
(2) 任意積立金	28,529	1,601
税効果調整積立金	14,527	0
事業基盤強化積立金	14,000	226
特別積立金	1	254
農業開発積立金		1,120
(3) 出資配当金	17,033	17,001
(4) 事業の利用分量に対する配当金	9,915	10,029
3. 次期繰越剰余金	80,000	70,000

(注)出資配当は年1.0%の割合です。なお、配当金につきましては20%の源泉徴収後、出資予約貯金口座へ振り込み処理させていただきます。

## 2. 事業の利用分量に対する配当の基準

利用分量配当金の基準は次のとおりです。利用分量配当金は回転出資金として5年間お預かりさせていただきます。

対象科目	19年度			20年度		
	事業量 (千円)	配当金額 (円)	配当基準(円) (千円に対し)	事業量 (千円)	配当金額 (円)	配当基準(円) (千円に対し)
貸出金受入利息額	297,014	7,425,350	25	305,551	6,722,122	22
長期共済付加収入額	99,602	2,490,050	25	95,280	2,096,160	22
合計	396,616	9,915,400	25	55,069	1,211,518	22

## 3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

積立金種類	目標額
J A 教育積立金	1億5千万円
J A 健康・福祉積立金	1億円
税効果調整積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産の額
事業基盤強化積立金	8億円
J A 情報施設積立金	7千万円
固定資産減損会計積立金	6千万円
農業開発積立金	312万円

## 4. 次期繰越剰余金には、組合員のためにする農業の経営及び技術の向上に関する指導、農村の生活及び文化の改善に関する施設の事業の費用に充てるための繰越額1,162千円が含まれています。

## 経費の内訳

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
人件費	1,211	1,166	45
うち給与手当	935	900	35
うち福利厚生費	164	159	5
うち退職給付費用	111	105	6
業務費	276	289	13
うち業務費	74	75	1
うち諸税負担金	53	52	1
うち施設費	143	154	11
うちその他管理費用	4	6	2

## 財務諸表の正確性等にかかる確認


### 確 認 書

平成20年3月1日から平成21年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成21年5月26日

塩尻市農業協同組合

代表理事理事長

中野秀治 

代表理事専務理事（財務担当）

西村泰博 

# 自己資本の充実の状況

## 【自己資本の構成に関する事項】

### 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	19年度	20年度
基本的項目 (A)	3,840,131	3,828,732
出資金	1,707,898	1,705,219
（うち後配出資金）	0	0
回転出資金	83,045	78,604
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	868,000	885,000
任意積立金	1,065,238	1,094,957
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金）	120,529	70,000
処分未済持分	4,578	5,048
その他有価証券の評価差損		
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	57,679	59,620
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	57,679	59,620
負債性資本調達手段等		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,897,811	3,888,353
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,897,811	3,888,353
リスク・アセット等計 (F)	20,873,110	21,258,203
資産（オン・バランス）項目	17,708,959	18,167,466
オフ・バランス取引等項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,164,151	3,090,737
基本的項目比率 (A) / (F)	(18.39)	(18.01)
自己資本比率 (E) / (F)	(18.67)	(18.29)

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	388,805	0	0	494,523	0	0
我が国の地方公共団体向け	458,785	0	0	424,633	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,109,122	6,982,342	279,294	34,192,795	7,399,284	295,971
法人等向け	242,729	234,573	9,383	341,854	341,854	13,674
中小企業等向け及び個人向け	573,637	317,195	12,688	530,764	285,097	11,403
抵当権付住宅ローン	1,663,345	577,453	23,098	2,089,580	727,622	29,104
不動産取得等事業向け	2,931,367	2,820,818	112,833	2,620,117	2,542,803	101,712
三月以上延滞等	384,333	304,712	12,188	376,818	312,908	12,516
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	8,327,427	821,633	32,865	8,276,221	816,747	32,669
共済約款貸付	180,771	0	0	179,669	0	0
出資等	1,327,087	1,327,087	53,083	1,347,241	1,347,241	53,889
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,748,112	4,323,146	172,926	4,781,821	4,393,905	175,756
合計	55,335,522	17,708,959	708,358	55,656,043	18,167,466	726,698

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことでです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

19 年 度		20 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
3,164,151	126,566	3,090,737	123,629

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

(単位：千円)

19 年 度		20 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
20,873,111	834,924	21,258,203	850,328

【信用リスクに関する事項】

標準的手法に関する事項

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & ) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s ) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523
信用リスク 平均残高	-	-	-	50,281,720	16,532,394	449,838

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国内	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523
国外	0	0	0	0	0	0
合計	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
農業	54,345	49,828	0	50,930	46,412	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	13,776	13,776	0	12,523	12,523	0
法 鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	463,264	463,264	0	379,883	379,883	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
人 運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	34,109,122	200,647	0	34,192,795	700,906	0
卸売・小売・飲食・サービス業	36,726	36,726	0	31,082	31,037	0
日本国政府・地方公共団体	847,590	458,784	388,805	919,157	424,633	494,523
その他	1,327,185		0	1,347,241	0	0
個人	15,452,046	15,230,946	0	15,574,030	15,345,449	0
その他	3,031,465	0	0	3,148,397	3,022	0
合計	55,335,522	16,453,974	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	32,842,000	923,930	12,081	34,500,808	976,705	32,212
1年超3年以下	2,408,289	337,299	68,504	318,598	245,386	73,212
3年超5年以下	461,673	399,572	62,101	567,596	443,925	123,671
5年超7年以下	563,593	431,507	132,085	511,753	394,046	117,706
7年超10年以下	1,065,559	951,526	114,033	1,751,276	1,603,556	147,720
10年超	12,636,270	12,636,270	0	12,603,487	12,603,487	0
期限の定めのないもの	5,358,135	773,867	0	5,402,522	676,760	0
合計	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：千円)

	19年度	20年度
国内	384,333	376,818
国外	0	0
合計	384,333	376,818

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：千円)

		19年度	20年度
法人	農業	4,518	4,517
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	37,193	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,281	45
	その他	98	0
個人	326,244	372,255	
合計	384,333	376,818	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	19年度					20年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	54,162	55,392	-	54,162	55,392	55,392	57,309		55,392	57,309	
個別貸倒引当金	82,709	98,498	0	82,709	98,498	98,498	102,213	23,649	74,849	102,213	
国内	82,709	98,498	0	82,709	98,498	98,498	102,213	23,649	74,849	102,213	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	19,139	23,191	0	19,139	23,191	23,191	0	0	23,191	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	40	0	0	40	40	0		40	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	63,570	75,267	0	63,570	75,267	75,267	102,213	23,649	51,618	102,213	

## 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目		19年度	20年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人	0	0	
合計	0	0	

(注) 貸出金償却額は貸倒引当金相殺後の金額を表示しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		19年度			20年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	1,848	1,848	0	1,841	1,841
	リスク・ウエイト 10%	0	8,216	8,216	0	8,167	8,167
	リスク・ウエイト 20%	0	33,908	33,908	0	33,491	33,491
	リスク・ウエイト 35%	0	1,650	1,650	0	2,078	2,078
	リスク・ウエイト 50%	0	80	80	0	53	53
	リスク・ウエイト 75%	0	423	423	0	382	382
	リスク・ウエイト100%	0	9,124	9,124	0	9,501	9,501
	リスク・ウエイト150%	0	86	86	0	139	139
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	55,335	55,335	0	55,656	55,656

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	19年度		20年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	16,140	0	17,100	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	2,509	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	90,517	0	93,883	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外(固定資産等)が含まれます。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	19 年 度		20 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	1,327,086	1,327,086	1,347,241	1,347,241
合 計	1,327,086	1,327,086	1,347,241	1,347,241

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	19 年 度			20 年 度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

	19年度		20年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

	19年度		20年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

## 【金利リスクに関する事項】

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量（ ）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	19年度	20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,292	1,320

# 信用事業取扱実績等

## 【貯 金】

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	19年度		20年度		増減
流動性貯金	17,934	【36.1】	18,512	【37.0】	578
当座貯金	27	(0.2)	30	(0.1)	3
普通貯金	17,623	(98.3)	18,196	(98.2)	573
貯蓄貯金	284	(1.5)	284	(1.5)	1
通知貯金	0	(0.0)	0	(0.0)	0
定期性貯金	31,654	【63.8】	31,402	【62.8】	251
定期貯金	30,032	(94.9)	29,867	(95.1)	165
うち固定自由金利	29,832	(99.3)	29,730	(99.5)	103
うち変動自由金利	200	(0.7)	137	(0.4)	62
定期積金	1,622	(5.1)	1,535	(4.8)	86
その他の貯金	44	【0.1】	73	【0.1】	29
計	49,632		49,988		355
譲渡性貯金	0	【-】	0	【-】	0
合計	49,632	【100.0】	49,988	【100.0】	355
組合員貯金	38,320	(77.2)	38,731	(77.4)	410
地方公共団体	900	(1.8)	490	(0.9)	410
その他非営利法人	489	(1.0)	574	(1.1)	86
組合員以外の貯金	11,313	(22.7)	11,257	(22.5)	55

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

5. ( ) 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	18年度		19年度		増減
流動性貯金	17,558	(35.9)	18,000	(36.4)	442
定期性貯金	31,239	(64.0)	31,304	(63.3)	66
その他の貯金	56	(0.1)	75	(0.1)	19
計	48,853	(100.0)	49,380	(100.0)	527
譲渡性貯金	0	(-)	0	(-)	0
合計	48,853	(100.0)	49,380	(100.0)	527

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 総合計画貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. ( ) 内は構成比です。



## 【貸出金】

科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	増減
手形貸付金	533	601	68
証書貸付金	15,215	15,190	24
当座借越	479	424	54
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	200	700	500
合計	16,427	16,916	488
(うち農業近代化資金)	19	22	3
(うち農林漁業金融公庫資金)	113	88	25
組合員	15,497 (94.3)	15,450 (91.3)	47
組合員以外	930 (5.7)	1,466 (8.7)	535
地方公共団体	458	423	35
地方公社等	0	0	0
金融機関	200	700	500
その他員外	272	343	70

(注)( )内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
手形貸付金	683	577	105
証書貸付金	15,114	15,266	152
当座貸越	481	461	19
金融機関貸付	155	226	70
合計	16,435	16,531	96

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	増減
固定金利貸出	12,034 (73.3)	12,907 (76.3)	873
変動金利貸出	4,393 (26.7)	4,008 (23.6)	384
合計	16,427 (100.0)	16,916 (100.0)	488

(注)( )内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	増減
農業	886 (5.4)	921 (5.4)	35
林業	0 (-)	0 (-)	0
水産業	0 (-)	0 (-)	0
製造業	17 (0.1)	14 (0.1)	3
鉱業	0 (-)	0 (-)	0
建設業	25 (0.1)	11 (0.1)	14
不動産業	218 (1.3)	174 (1.0)	44
電気・ガス・熱供給・水道業	37 (0.2)	3 (0.1)	34
運輸・通信業	0 (-)	0 (-)	0
棚卸・小売業・飲食店	6 (0.1)	7 (0.1)	1
サービス業	98 (0.6)	124 (0.7)	26
金融・保険業	200 (1.2)	700 (4.1)	500
地方公共団体	458 (2.8)	603 (3.5)	145
その他	14,482 (88.2)	14,359 (84.9)	87
合計	16,427 (100.0)	16,916 (100.0)	489

(注)( )内は構成比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

	19年度	20年度	増減
貯貸率			
期末	33.09	33.84	0.75
期中平均	33.64	33.47	0.17
貯証率			
期末	0.78	1.02	0.24
期中平均	0.93	0.91	0.02

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	増減
設備資金	14,565 (88.7)	15,309 (90.5)	744
運転資金	1,862 (11.3)	1,607 (9.5)	255
合計	16,427 (100.0)	16,916 (100.0)	488

(注)( )内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
貯金積立担保	404	408	4
有価証券担保	0	0	0
不動産担保	3,772	3,244	528
その他の担保	205	178	27
計	4,381	3,830	551
農業信用基金協会保証	8,308	8,258	50
その他の保証	1,702	2,202	500
計	10,010	10,460	450
信用	2,360	2,626	266
合計	16,427	16,916	489

債務保証の担保別内訳

該当ありません。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分		19年度末	20年度末	増 減
破綻先債権額	( A )	45	5	40
延滞債権額	( B )	484	608	124
3ヶ月以上延滞債権額	( C )	0	0	0
貸出条件緩和債権額	( D )	0	2	2
合計 ( E = A+B+C+D )	( E )	529	615	86
担保・保証付債権額	( F )	411	495	84
担保貸倒引当金残高	( G )	98	102	4
担保・保証等控除後債権額 ( H = E - F - G )		20	18	2

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいう。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれら準ずる債権	369	192	79	99	370
危険債権	244	202	20	4	226
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	613	394	99	103	596
正常債権	16,326				
合 計	16,939				

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

「P.40をご参照ください」

貸出金償却額

「P.41をご参照ください」

## 【有価証券】

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
国債	395	448	53
地方債	0	0	0
社債	57	0	57
株式	0	0	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	452	448	4

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

### 商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めないも の	合計
平成19年								
国債	12	70	63	135	118	0	0	398
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
平成20年								
国債	32	74	126	122	155	0	0	509
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0

取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券.....該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの.....該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価	貸借対照表上額	評価差額	うち益	うち損
国債	492,193	509,120	16,927	16,956	28
地方債	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0
合計	492,193	509,120	16,927	16,956	28

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額 16,927 千円から繰延税金負債 5,247 千円を差し引いた額 11,680 千円を「評価差額金」として計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

- ・ 満期保有目的の債権.....該当ありません。
- ・ その他有価証券.....該当ありません。

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. 金融先物取引等

該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当ありません。

## 【為替業務等】

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	19年度		20年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	(7,982)	(66,510)	(7,835)	(67,331)
金額	9,484	11,126	8,762	11,091
代金取立為替 (件数)	(5)	(18)	(13)	(29)
金額	17	23	1	39
雑為替 (件数)	(1,984)	(1,163)	(1,800)	(1,121)
金額	528	1,598	959	1,206
合計 (件数)	(9,971)	(67,691)	(9,648)	(68,481)
合計 (金額)	10,029	12,747	9,722	12,336

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

## 【平残・利回り等】

利益総括表

(単位：百万円、%)

	19年度	20年度	増減
資金運用収支	597	543	54
役務取引等収支	17	17	0
その他信用事業収支	139	166	27
信用事業粗利益	475	426	49
(信用事業粗利益率)	(0.95)	(0.84)	(0.11)
事業粗利益	1,524	1,498	44
(事業粗利益率)	(2.76)	(2.70)	(0.06)



## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	19年度			20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	49,941	729	(1.461)	50,277	483	(0.961)
うち預金	33,053	348	(1.034)	33,299	115	(0.346)
うち有価証券	453	7	(1.646)	447	6	(1.548)
うち貸出金	16,435	374	(2.278)	16,531	362	(2.195)
資金調達勘定	48,993	132	(0.269)	49,468	149	(0.301)
うち貯金・定積	48,852	128	(0.260)	49,380	146	(0.297)
うち譲渡性貯金	0	0		0	0	
うち借入金	141	4	(3.218)	88	3	(4.036)
総資金利ざや			(0.340)			(0.655)

(注) 1. 金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連から事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	19年度増減額	20年度増減額
受取利息	3	246
うち預金	12	233
うち有価証券	6	1
うち貸出金	21	12
支払利息	83	17
うち貯金・定期積金	84	18
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	1	1
差し引き	80	263

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連から事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

## 利益率

(単位：%)

	19年度	20年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.15	0.01
資本経常利益率	2.38	2.25	0.13
総資産当期純利益率	0.10	0.04	0.06
資本当期純利益率	1.50	0.60	0.90

(注) 算出方法は以下のとおり

- ・ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高
- ・ 資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高
- ・ 総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高
- ・ 資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益	5,300	5,077	4,857	4,919	4,722
信用事業収益	671	652	687	767	755
共済事業収益	473	465	444	418	428
購買事業収益	3,406	3,267	3,021	3,096	2,895
販売事業収益	170	141	125	129	114
その他の収益	580	552	578	509	530
経常利益	121	134	117	91	86
当期剰余金	103	68	86	57	23
出資金	1,700	1,705	1,716	1,707	1,705
(出資口数)	(1,700,477)	(1,705,608)	(1,712,322)	(1,707,898)	(1,705,219)
純資産額	3,724	3,791	3,851	3,874	3,867
総資産額	54,110	53,952	54,420	55,177	55,497
貯金等残高	48,639	48,496	49,015	49,633	49,988
貸付金残高	15,793	15,441	16,131	16,427	16,916
有価証券残高	739	671	504	398	509
剰余金配当金額	30	29	26	27	27
・出資配当の額	14	17	17	17	17
・事業利用分量配当の額	16	12	9	10	10
職員数	(178)	(178)	(176)	(176)	(176)
単体自己資本比率	(23.36)	(21.10)	(21.26)	(18.67)	(18.29)

- (注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成15年度から新たな区分となっています。  
 2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 4. 信託業務の取り扱いはありません。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	19年度	20年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,272	1,351
一店舗当たり貯金残高	7,090	7,141
一職員当たり貸出金残高	1,825	1,691
一店舗当たり貸出金残高	2,346	2,416
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	12,108	11,848
一店舗当たり長期共済保有高	36,325	35,545
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	65	55
一職員当たり販売品販売高	414	317
一店舗当たり購買品供給高	655	554

- (注) 職員当たりの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。

# 共済事業取扱実績

## 長期共済保有高

(単位：万円)

		19年度		20年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	899,136	7,762,501	691,330	7,590,108
	定期生命共済	59,140	257,133	42,870	224,173
	養老生命共済	184,644	4,680,632	296,209	4,376,719
	うちこども共	45,480	763,670	52,150	788,480
	医療共済	70,310	359,870	66,640	401,860
	がん共済	950	18,500	2,150	20,050
	定期医療共済	34,540	89,480	17,700	92,620
	年金共済(計)	15,101	174,125	14,764	182,152
	年金開始前	15,101	127,826	14,764	130,260
	年金開始後	0	46,298	0	51,892
建物更生共済		1,000,828	12,272,451	990,603	11,994,255
合計		2,264,649	25,614,693	2,122,266	24,881,937

- (注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額))を表示しております。  
 2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。  
 3. 年金共済に付加された定期特約は、終身共済に含めています。

## 短期共済新契約高

(単位：万円)

	19年度	20年度
火災共済	1,801,551	1,791,131
自動車共済	24,249	23,882
傷害共済	4,006,150	3,800,900
団体定期共済	500	550
定額定期共済	1,000	1,000
賠償責任共済	42	40
自賠責共済	4,412	3,388

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

# 経済事業取扱実績

## 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	19年度		20年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	411,922	13,188	421,461	12,246
畜産	130,884	1,068	112,331	934
果実	593,624	15,340	482,502	12,644
野菜・花き・菌茸	1,737,955	42,024	1,506,081	35,957
雑穀	23,736	1,123	20,240	1,402
合計	2,898,121	72,743	2,542,615	63,183

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	19年度		20年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	185,644	30,002	220,385	39,491
農薬	167,774	26,627	166,783	25,994
飼料	142,652	2,952	172,630	2,773
農業機械	133,867	19,918	157,634	21,145
施設資材	6,708	556	7,981	797
その他	413,406	65,327	399,276	67,684
合計	1,050,051	145,382	926,689	157,884

## 生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	19年度		20年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	730,428	116,646	473,146	71,634
生活用品	163,619	23,296	158,326	22,952
燃料	861,491	227,028	875,042	225,993
自動車	209,310	64,705	158,483	59,672
合計	1,964,848	431,675	1,664,997	380,251

## 農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		19年度	20年度
収益	保管料	8,136	8,897
	その他収益	33	0
	計	8,169	8,897
倉庫費用計		1,180	1,444
差 引		6,989	7,453

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	19 年度	20 年度	科 目	19 年度	20 年度
営農改善費	23,896	19,770	指導事業補助金	16,393	11,952
生活改善費	420	349	受入委託料	783	782
組織活動費	16,983	17,229	実費収入		1,065
（農家組合活動費）	6,222	7,040			
（青壮年部活動費）	781	781			
（女性部活動費）	2,637	2,972			
（その他組織活動費）	7,343	6,436			
教育情報費	3,165	3,107	（小 計）	17,176	13,799
農政活動費	1,320	1,320	繰入金	28,608	28,076
合 計	45,784	41,875	合 計	45,784	41,875

醸造事業

ワイン・ジュース製造実績

(単位：本数)

	種 別	19 年度	20 年度	
ワ イ ン ジ ュ ー ス	生産者委託	1.8 リットル	4,290	4,235
		720 ミリリットル	1,385	2,110
	一 般 販 売	1.8 リットル	8,151	8,728
		720 ミリリットル	22,483	21,316
		500 ミリリットル	446	3,478
		360 ミリリットル	530	894
		300 ミリリットル	849	1,034
		250 ミリリットル	285	365
		1.0 リットル	3,449	3,408
	自 家 用	1.0 リットル	2,216	1,918

販売実績

(単位：千円)

	19 年度		20 年度	
	取扱金額	粗 利 益	取扱金額	粗 利 益
ワ イ ン 工 場	35,223	11,956	37,692	12,615
ワイン農産物直売所	200,978	34,064	223,549	36,149
合 計	236,201	46,020	261,241	48,764

宅地等供給事業取扱実績

(単位：件、千円)

	19年度		20年度	
	件数	取扱金額	件数	取扱金額
賃貸管理	12	129,306	12	129,305
合計	12	129,306	12	129,305

観光事業取扱実績

(単位：千円)

	19年度		20年度	
	取扱金額	粗利益	取扱金額	粗利益
観光	53,899	572	76,376	764

福祉事業取扱実績

(単位：千円)

	19年度		20年度	
	取扱金額	粗利益	取扱金額	粗利益
福祉事業	102,540	42,594	103,261	43,335

## 子会社等の状況

### 子会社等数の増減

	前 期 末	当 期 末	増 減 ( )
子 会 社	1	1	0
子 法 人 等	-	-	-
関連法人等	-	-	-
合 計	1	1	0

## 子会社等の概況

### 株式会社 パストラル

不動産取引及び損害保険代理店を主な業務とする当組合の100%出資の子会社であります。

会 社 名	(株)パストラル
主たる営業所又は事務所の所在地	塩尻市広丘原新田215番地12
設立年月	平成5年3月1日
資本金又は出資金	25,000千円
事業の内容	不動産取引業・損害保険代理店業務
議決権に対する当組合の所有割合	100%
役員の兼任等	7人
議決権に対する当組合及び他の子会社等の所有割合	100%

## 直近の事業年度における事業の概況

### 連結事業の概況

#### 事業の概況

平成20年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子会社(株)パストラルに対して連結法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益1,511百万円、連結当期剰余金37百万円、連結純資産3,866百万円、連結総資産55,476百万円で、連結自己資本比率は18.41%となりました。

#### 連結子会社等の事業概況

##### 株式会社パストラル

平成20年度は、JA塩尻市と連携し、不動産管理部門において土地及び貸家の仲介事業で13,681千円、保険事業586千円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は12,172千円(対前年比111.0%)となりました。

## 直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
連結経常収益	5,362,551	5,119,305	4,890,488	4,934,242	4,737,874
(うち信用事業)	757,673	735,280	687,113	767,145	755,894
(うち共済事業)	473,692	466,378	444,166	418,894	428,171
(うち農業関連事業)	1,756,469	1,732,777	1,636,315	1,588,736	1,674,948
(うち生活その他事業)	2,356,604	2,171,534	2,104,253	2,143,073	1,865,843
(うち営農指導事業)	18,113	13,336	18,641	16,394	13,018
連結経常利益(又は経常損失)	127,180	172,456	125,391	102,673	98,420
連結当期利益(又は当期損失)	109,104	106,751	118,416	80,525	37,393
連結総資産額	54,052,287	53,944,072	54,416,325	55,165,186	55,476,511
連結純資産額	3,694,591	3,790,766	3,850,991	3,871,966	3,866,615
連結自己資本比率	(20.88)	(21.87)	(21.14)	(18.79)	(18.41)

(注) 省令改正により事業区分が従来の「信用・購買・販売・共済・その他」から「信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導事業」に変更されたため、各事業の経常収益につきましては、16年度数値から表示してあります。



連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成 19 年度 (平成20年2月29日現在)	平成 20 年度 (平成21年2月28日現在)	科 目	平成 19 年度 (平成20年2月29日現在)	平成 20 年度 (平成21年2月28日現在)
1. 信用事業資産	50,869,915	51,022,782	1. 信用事業負債	49,837,927	50,209,249
(1)現金	239,799	209,890	(1)貯金	49,623,005	49,967,405
(2)預金	33,852,199	33,433,323	(2)譲渡性貯金	0	0
(3)有価証券	398,333	509,120	(3)借入金	112,920	88,304
(4)貸出金	16,427,923	16,916,635	(4)その他信用事業負債	102,001	153,539
(5)その他信用事業資産	105,551	113,336	(5)諸引当金	0	0
(6)貸倒引当金	153,892	159,524	2. 共済事業負債	603,843	618,198
2. 共済事業資産	222,367	227,246	(1)共済借入金	208,313	211,598
(1)共済貸付金	208,313	211,598	(2)共済資金	204,020	224,110
(2)共済未収利息	3,607	3,382	(3)共済未払利息	3,607	3,382
(3)その他共済事業資産	11,184	13,073	(4)未経過共済付加収入	186,189	177,509
(4)貸倒引当金	738	809	(5)共済未払費用	1,713	1,597
3. 経済事業資産	708,804	693,250	3. 経済事業負債	148,679	154,254
(1)受取手形	2,830	2,380	(1)支払手形	0	0
(2)経済事業未収金	395,391	387,322	(2)経済事業未払金	133,026	141,407
(3)経済受託債権	8,216	9,269	(3)経済受託債務	14,494	12,836
(4)棚卸資産	268,718	264,802	(4)その他経済事業負債	1,159	11
(5)その他経済事業資産	48,529	44,946	(5)諸引当金	0	0
(6)貸倒引当金	14,883	15,471	4. 設備借入金	0	0
4. 雑資産	305,240	328,514	5. 雑負債	191,800	114,877
(1)雑資産	305,255	328,566	6. 諸引当金	510,968	513,315
(2)貸倒引当金	16	53	(1)賞与引当金	52,695	49,410
5. 固定資産	1,613,608	1,739,310	(2)退職給付引当金	441,090	442,060
(1)有価固定資産	1,538,238	1,729,659	(3)役員退任給与引当金	17,182	21,844
減価償却資産	3,827,919	3,950,175	7. 繰延税金負債	0	0
減価償却累計額	2,857,634	2,788,398	8. 連結調整勘定	0	0
土地	567,952	567,881	9. 少数株主持分	0	0
建設仮勘定	59,922		負債の部合計	51,293,219	51,609,895
(2)無形固定資産	15,477	9,650			
6. 外部出資	1,302,086	1,322,241	1. 出資金	1,707,567	1,704,887
(1)外部出資	1,302,086	1,322,241	2. 回転出資金	83,044	78,604
系統出資	1,130,136	1,150,291	3. 資本準備金	0	0
系統外出資	171,950	171,950	4. 連結剰余金	2,078,129	2,076,491
子会社等出資	0	0	5. 評価差額金	7,803	11,680
(2)外部出資等損失引当金	0	0	6. 処分未済持分	4,578	5,048
7. 繰延税金資産	143,163	143,165	純資産の部合計	3,871,966	3,866,615
8. 繰延資産	0	0	負債及び純資産の部合計	55,165,186	55,476,511
9. 連結調整勘定	0	0			
資産の部合計	55,165,186	55,476,511			

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度 平成 19 年 3 月 1 日から 平成 20 年 2 月 29 日まで	平成 20 年度 平成 20 年 3 月 1 日から 平成 21 年 2 月 28 日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,536,540</b>	<b>1,511,209</b>
(1) 信用事業収益	767,132	755,894
資金運用収益	731,429	726,293
(うち預金利息)	(95,588)	(115,420)
(うち有価証券利息)	(7,476)	(6,777)
(うち貸出金利息)	(374,519)	(362,881)
(うちその他受入利息)	(253,845)	(241,213)
役務取引等収益	21,545	20,677
その他事業直接収益	241	149
その他経常収益	13,917	8,773
(2) 信用事業費用	291,988	329,393
資金調達費用	132,382	150,478
(うち貯金利息)	(126,139)	(144,092)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,684)	(2,818)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(4,553)	(3,564)
(うちその他支払利息)	(4)	(2)
役務取引等費用	3,661	3,795
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	155,944	175,119
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,019)	(29,281)
(うち貸出金償却)	(0)	(236)
信用事業総利益	475,144	426,501
(3) 共済事業収益	419,536	428,757
(4) 共済事業費用	50,106	53,654
共済事業総利益	369,430	375,103
(5) 購買事業収益	3,096,536	2,895,184
(6) 購買事業費用	2,683,558	2,456,871
購買事業総利益	412,978	438,313
(7) 販売事業収益	129,461	114,678
(8) 販売事業費用	36,186	34,072
販売事業総利益	93,275	80,606
(9) その他事業収益	521,577	544,049
(10) その他事業費用	335,864	353,363
その他事業総利益	185,713	190,686
<b>2 事業管理費</b>	<b>1,489,722</b>	<b>1,457,262</b>
(1) 人件費	1,211,885	1,166,418
(2) その他事業管理費	277,836	290,841
<b>事業利益</b>	<b>46,818</b>	<b>53,947</b>
3 事業外収益	56,190	56,686
4 事業外費用	335	12,213
<b>経常利益</b>	<b>102,673</b>	<b>98,420</b>
5 特別利益	32,744	18,555
6 特別損失	19,680	67,092
<b>税引前当期利益</b>	<b>115,737</b>	<b>49,883</b>
7 法人税、住民税及び事業税	47,822	12,306
8 法人税等調整額	12,611	183
9 少数株主利益	0	0
<b>当期剰余金</b>	<b>80,525</b>	<b>37,393</b>

[19年度 連結注記表]

## ・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結される子会社 1社 (株)パストラル
- ・ 非連結の子会社 0社

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連法人等 0社

### (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社・子法人等の決算日は、2月末日 1社であります。

### (4) 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 連結調整勘定等の償却に関する事項

支配獲得日が設立日同様のため該当事項はありません。

### (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券...該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券...該当ありません
- ・ 子会社株式等.....移動平均法による取得原価法
- ・ その他の有価証券..... 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・ 商品（生産店舗）.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）.....売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）  
なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法
- ・ 原材料、貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 宅地等供給事業の宅地等.....個別法による低価法
- ・ ワイン・ジュース.....製造原価による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。

- b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの  
旧定額法によっております。
- c)平成19年4月1日以後に取得したものの  
定額法によっております。

建物以外

- a)平成19年3月31日以前に取得したものの  
旧定率法によっております。
- b)平成19年4月1日以降に取得したものの  
定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

#### 4. 長期前払費用の処理方法

長期前払費用の処理方法・・・長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。

#### 5. 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権、及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し多い方の金額を計上しております。この基準に基づき当期は税法繰入限度額(租税特別措置法第57条の10)により計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を併用し、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

##### (4) 役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任給与積立規程に定めるところにより積立を行っております。

##### (5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

#### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 8. 決算書類に記載した金額の端数処理

金額単位は千円とし、端数は切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また取引があるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しています。

#### 9. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ807千円減少しております。

### ・連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 劣後特約付貸出金

貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後付貸出金200,000千円が含まれています。

#### 2. 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は211,700千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	当期圧縮記帳額
建物	77,935 千円
機械附属設備	4,461 千円
構築物	4,775 千円
機械装置	103,877 千円
器具備品	20,650 千円

#### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車93台、フォークリフト4台、ホストコンピュータ30セット、印刷・複写機5台、システムソフト1本、共済推進用携帯端末機、省エネ型変電設備2ヶ所、仲町生活店舗設備、中央工機車検設備、中央工機電光看板をリース契約により使用しています。

#### 4. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金2,000,000千円を差し入れています。

#### 5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

- ・子会社に対する金銭債権の総額      ありません
- ・子会社に対する金銭債務の総額      10,100 千円

#### 6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事、および監事に対する金銭債権の総額      金銭債権      83,541 千円
- ・理事、および監事に対する金銭債務の総額      金銭債務      298,032 千円

#### 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は44,871千円、延滞債権額は484,157千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は529,028千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## ・連結損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	312千円
うち事業取引	12千円
うち事業取引以外の取引高	300千円
 (2) 子会社との取引による費用総額	1,239千円
うち事業取引高	9千円
うち事業取引以外の取引高	1,230千円

### 2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

## ・有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの……該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	取得価額又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	387,013	398,333	11,319	11,484	165
合計	387,013	398,333	11,319	11,484	165

なお、上記の評価差額から繰延税金負債3,515千円を差し引いた額7,803千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券……該当ありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券……該当ありません。

4. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

・満期保有目的の債券……該当ありません。

・その他有価証券……該当ありません。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予額は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	12,037	132,652	253,643	0
合計	12,037	132,652	253,643	0

## ・退職給付に係る事項

### 1. 退職給付に係る事項

#### (1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

#### (2)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,240,746 千円
年金資産(退職金共済会積立)	<u>744,407 千円</u>
未積立退職給付債務	496,338 千円
未認識数理計算上の差異	<u>86,528 千円</u>
退職給付引当金	409,810 千円

#### (3)退職給付費用の内訳

勤務費用	12,660 千円
利息費用	24,145 千円
確定運用収益	4,976 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,213 千円
退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金等	<u>20,756 千円</u>
退職給付費用	61,800 千円

#### (4)退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
確定運用収益率	0.70%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	15年

### 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費(または人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,115 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 19 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 294,974 千円となっています。

## ・ 税効果会計の適用に伴う事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	34,739 千円
賞与引当金超過額	16,367 千円
役員退任給与引当金	5,336 千円
退職給付引当金超過額	115,653 千円
加算退職金否認額	6,070 千円
未払事業税	3,140 千円
その他	13,044 千円
繰延税金資産小計	194,353 千円
評価性引当額	41,890 千円
繰延税金資産合計(A)	152,462 千円
繰延税金負債	
信連奨励金	3,866 千円
その他有価証券評価差額金	3,515 千円
繰延税金負債合計(B)	7,381 千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	145,080 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.01%
住民税均等割等	2.91%
事業分量配当	3.40%
その他(繰延税金資産の回収不能による項目を含む)	0.96%
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.57%

## ・ 重要な後発事象に関する注記

該当する事象はありません。



## ・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結される子会社 1社 (株)パストラル
- ・ 非連結の子会社 0社

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連法人等 0社

### (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結される子会社・子法人等の決算日は、2月末日 1社であります。

### (4) 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### (5) 連結調整勘定等の償却に関する事項

支配獲得日が設立日同様のため該当事項はありません。

### (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っています。

- ・ 売買目的の有価証券...該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券...該当ありません
- ・ 子会社株式等.....移動平均法による取得原価法
- ・ その他の有価証券..... 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次により行っています。

- ・ 購買品（生産店舗）.....最終仕入原価法による原価法
- ・ 購買品（生活店舗）.....売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）なお、農機具、自動車、電気、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法
- ・ その他棚卸資産（原材料、貯蔵品）.....最終仕入原価法による原価法
- ・ その他棚卸資産（ワイン・ジュース）.....製造原価による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次により行っています。

#### (1) 有形固定資産

##### 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。

- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

- c)平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。

建物以外

- a)平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。

- b)平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価格を5年間で均等償却しております。これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ7,326千円減少しております。

- (2)無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

#### 4.長期前払費用の処理方法

長期前払費用の処理方法・・・長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。

#### 5.引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権、及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し多い方の金額を計上しております。この基準に基づき当期は税法繰入限度額(租税特別措置法第57条の10)により計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### (2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を併用し、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

#### 6.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 7.消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 8.決算書類に記載した金額の端数処理

金額単位は千円とし、端数は切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また取引があるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しております。

## ・連結貸借対照表に関する注記

### 1. 劣後特約付貸出金

貸出金には他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後付貸出金 700,000 千円が含まれています。

### 2. 資産に係る減価償却累計額又は圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の減価償却累計額又は圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は 211,700千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	当期圧縮記帳額
建物	77,935 千円
機械附属設備	4,461 千円
構築物	4,775 千円
機械装置	103,877 千円
器具備品	20,650 千円

### 3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車 93 台、フォークリフト 4 台、ホストコンピュータ 30 セット、印刷・複写機 5 台、システムソフト 1 本、共済推進用携帯端末機、省エネ型変電設備 2 ヶ所、中央工機車検設備、中央工機電光看板、LPGメーター・調整器・警報器をリース契約により使用しています。

### 4. 担保に供されている資産

為替決済等の代用として預金 2,000,000 千円を差し入れています。

### 5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

- ・子会社に対する金銭債権の総額                      ありません
- ・子会社に対する金銭債務の総額                      21,012 千円

### 6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事、および監事に対する金銭債権の総額              金銭債権      68,059 千円
- ・理事、および監事に対する金銭債務の総額              金銭債務              -

### 7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 5,487 千円、延滞債権額は 607,574 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 613,062 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	300 千円
うち事業取引	0 千円
うち事業取引以外の取引高	300 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	20 千円
うち事業取引高	20 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円

### 2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

本ＪＡでは、事業用店舗等については、支所グループ（塩尻支所、片丘支所、生活部、広丘支所、宗賀支所、北小野支所）及び事業グループ（中央工機センター、福祉事業）ごとに、また遊休資産・賃貸固定資産については、各固定資産単独でグルーピングを実施しました。営農センター、本所については、各支所グループのキャッシュフロー生成に寄与していることから、共用資産グループとして認識しております。

## 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券で時価のあるもの      該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの      (単位：千円)

	取得原価 または 償却原価	貸借対照表計 上 額	評価差額	うち益	うち損
国 債	492,193	509,120	16,927	16,956	28
合 計	492,193	509,120	16,927	16,956	28

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,247千円を差し引いた額11,680千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券.....該当ありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券.....該当ありません。

4. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表上額は次のとおりです。

満期保有目的の債券.....該当ありません。

その他有価証券.....該当ありません。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	32,208	200,431	276,481	-
合 計	32,208	200,431	276,481	-

## ・退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

#### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,239,563 千円
年金資産(退職金共済会積立)	<u>747,284 千円</u>
未積立退職給付債務	492,279 千円
未認識数理計算上の差異	<u>73,103 千円</u>
退職給付引当金	419,175 千円

#### (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	12,214 千円
利息費用	24,814 千円
確定運用収益	6,428 千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,913 千円
退職給付債務の計算の基礎としなかった臨時の支払退職金等	<u>16,198 千円</u>
退職給付費用	55,713 千円

#### (4) 退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.00%
確定運用収益率	0.90%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	15 年

### 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

法定福利費(または人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,522 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 290,219 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

### 繰延税金資産

項目	当期末
貸倒引当金超過額	36,032 千円
賞与引当金超過額	15,317 千円
役員退職慰労引当金	6,771 千円
退職給付引当金超過額	120,655 千円
加算退職金否認額	4,763 千円
未払事業税	626 千円
信連奨励金	3,693 千円
その他	7,384 千円
繰延税金資産小計	187,857 千円
評価性引当金	39,445 千円
繰延税金資産合計(A)	148,412 千円

### 繰延税金負債

項目	当期末
その他有価証券評価差額金 (評価差額の税相当額)	5,247 千円
繰延税金負債合計(B)	5,247 千円

### 繰延税金資産の純額

項目	当期末
繰延税金資産の純額(A) - (B)	143,165 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.84%
住民税均等割等	7.44%
事業分量配当	8.76%
その他(繰延税金資産の回収不能による項目を含む)	10.59%
税効果会計適用後の法人税の負担率	34.60%

(3) 税率変更による影響

法定実効税率については、平成 20 年 10 月 1 日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出してありますが、当年度の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	
連結剰余金期首残高(又は連結欠損金期首残高)	2,024,107	2,066,045
連結剰余金増加高(又は連結欠損金減少高)	0	0
連結剰余金減少高(又は連結欠損金増加高)	26,503	26,947
うち支払配当金	26,503	26,947
うち役員賞与金	0	0
当期剰余金(又は当期損失金)	80,525	37,393
連結剰余金期末残高(又は連結欠損金期末残高)	2,078,129	2,076,491

連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分		19年度末	20年度末	増 減
破綻先債権額	( A )	45	5	40
延滞債権額	( B )	484	608	124
3ヶ月以上延滞債権額	( C )	0	0	0
貸出条件緩和債権額	( D )	0	2	2
合計 ( E = A+B+C+D )	( E )	529	615	86
担保・保証付債権額	( F )	411	495	84
担保貸倒引当金残高	( G )	98	102	4
担保・保証等控除後債権額 ( H = E - F - G )		20	18	2

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「個別貸倒引当金残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3ヶ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

## 連結事業別経営状況

(単位：百万円)

	19年度	20年度
経常収益		
信用事業	767	755
共済事業	418	428
農業関連事業	1,588	1,674
生活その他事業	2,143	1,865
営農指導事業	16	13
経常利益		
信用事業	88	76
共済事業	90	80
農業関連事業	18	13
生活その他事業	11	1
営農指導事業	82	72
総資産		
信用事業	50,869	51,022
共済事業	222	227
農業関連事業	423	415
生活その他事業	285	278
営農指導事業	0	0

## 連結自己資本の充実の状況



### 連結自己資本比率の状況

平成 21 年 2 月末における連結自己資本比率は 18.41%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,704 百万円 (前年度 1,707 百万円)

回転出資による資本調達額 78 百万円 (前年度 83 百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



【連結自己資本の構成に関する事項】

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	19 年度	20 年度
基本的項目 (A)	3,864,162	3,854,934
出資金 (うち後配出資金)	1,707,567 (0)	1,704,887 (0)
回転出資金	83,044	78,604
資本剰余金	0	0
利益剰余金	2,078,129	2,076,491
処分未済持分	4,578	5,048
その他有価証券の評価差損		
新株予約権		
連結子法人等の少数株主持分		
営業権相当額		
連結調整勘定相当額		
のれん相当額		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	57,679	59,620
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
一般貸倒引当金	57,679	59,620
負債性資本調達手段等		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,921,841	3,914,554
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,921,841	3,914,554
リスク・アセット等計 (F)	20,873,140	21,258,203
資産(オン・バランス)項目	17,708,959	18,167,466
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	3,164,181	3,090,737
基本的項目比率 (A)/(F)	(18.51)	(18.13)
連結自己資本比率 (E)/(F)	(18.78)	(18.41)

(注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 平成 20 年金融庁・農水省告示第 22 号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	388,805	0	0	494,523	0	0
我が国の地方公共団体向け	458,785	0	0	424,633	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,109,122	6,982,342	279,294	34,192,795	7,399,284	295,971
法人等向け	242,729	234,573	9,383	341,854	341,854	13,674
中小企業等向け及び個人向け	573,637	317,195	12,688	530,764	285,097	11,403
抵当権付住宅ローン	1,663,345	577,453	23,098	2,089,580	727,622	29,104
不動産取得等事業向け	2,931,367	2,820,818	112,833	2,620,117	2,542,803	101,712
三月以上延滞等	384,333	304,712	12,188	376,818	312,908	12,516
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	8,327,427	821,633	32,865	8,276,221	816,747	32,669
共済約款貸付	180,771	0	0	179,669	0	0
出資等	1,327,087	1,327,087	53,083	1,347,241	1,347,241	53,889
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,748,112	4,323,146	172,926	4,781,821	4,393,905	175,756
合計	55,335,522	17,708,959	708,358	55,656,043	18,167,466	726,698

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

19 年 度		20 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
3,164,181	126,567	3,111,242	124,449

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 J A では基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

所要自己資本額

(単位：千円)

19 年 度		20 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
20,873,022	834,920	21,258,203	850,328

## 【信用リスクに関する事項】

### リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.6)をご参照ください。

(注)「リスク管理体制」の項目に記載。

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター ( R & )
株式会社日本格付研究所 ( J C R )
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( M o o d y ' s )
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス ( S & P )
フィッチレーティングスリミテッド ( F i t c h )

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19 年 度			20 年 度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523
信用リスク 平均残高	-	-	-	50,281,720	16,532,394	449,838

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関する エクスポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券
国内	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523
国外	0	0	0	0	0	0
合計	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券
農業	54,345	49,828	0	50,930	46,412	0
林業	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0
製造業	13,776	13,776	0	12,523	12,523	0
法 鉱業	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	463,264	463,264	0	379,883	379,883	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
人 運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	34,109,122	200,647	0	34,192,795	700,906	0
卸売・小売・飲食・サービス業	36,726	36,726	0	31,082	31,037	0
日本国政府・地方公共団体	847,590	458,784	388,805	919,157	424,633	494,523
その他	1,327,185		0	1,347,241	0	0
個人	15,452,046	15,230,946	0	15,574,030	15,345,449	0
その他	3,031,465	0	0	3,148,397	3,022	0
合計	55,335,522	16,453,974	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	19 年 度			20 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1 年以下	32,842,000	923,930	12,081	34,500,808	976,705	32,212
1 年超 3 年以下	2,408,289	337,299	68,504	318,598	245,386	73,212
3 年超 5 年以下	461,673	399,572	62,101	567,596	443,925	123,671
5 年超 7 年以下	563,593	431,507	132,085	511,753	394,046	117,706
7 年超 10 年以下	1,065,559	951,526	114,033	1,751,276	1,603,556	147,720
10 年超	12,636,270	12,636,270	0	12,603,487	12,603,487	0
期限の定めのないもの	5,358,135	773,867	0	5,402,522	676,760	0
合 計	55,335,522	16,453,973	388,805	55,656,043	16,943,867	494,523

(注) 1 . 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2 . 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3 . 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：千円)

	19 年 度	20 年 度
国 内	384,333	376,818
国 外	0	0
合 計	384,333	376,818

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150% となったエクスポージャーを含めています。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：千円)

		19年度	20年度
法人	農業	4,518	4,517
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	37,193	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	16,281	45
	その他	98	0
	個人	326,244	372,255
合計		384,333	376,818

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	19年度					20年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	54,162	55,392	-	54,162	55,392	55,392	57,309		55,392	57,309	
個別貸倒引当金	82,709	98,498	0	82,709	98,498	98,498	102,213	23,649	74,849	102,213	
国内	82,709	98,498	0	82,709	98,498	98,498	102,213	23,649	74,849	102,213	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	19,139	23,191	0	19,139	23,191	23,191	0	0	23,191	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	40	0	0	40	40	0		40	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	63,570	75,267	0	63,570	75,267	75,267	102,213	23,649	51,618	102,213

## 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目		19年度	20年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	その他	0	0
個人	0	0	
合計	0	0	

(注) 貸出金償却額は貸倒引当金相殺後の金額を表示しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		19年度			20年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	1,848	1,848	0	1,841	1,841
	リスク・ウエイト 10%	0	8,216	8,216	0	8,167	8,167
	リスク・ウエイト 20%	0	33,908	33,908	0	33,491	33,491
	リスク・ウエイト 35%	0	1,650	1,650	0	2,078	2,078
	リスク・ウエイト 50%	0	80	80	0	53	53
	リスク・ウエイト 75%	0	423	423	0	382	382
	リスク・ウエイト 100%	0	9,124	9,124	0	9,501	9,501
	リスク・ウエイト 150%	0	86	86	0	139	139
その他	0	0	0	0	0	0	
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	55,335	55,335	0	55,656	55,656



## 【信用リスク削減手法に関する事項】

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.42）をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	19 年度		20 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	16,140	0	17,100	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	2,509	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
その他	90,517	0	93,883	0

（注）1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.6）をご参照ください。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.44）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	19 年 度		20 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	1,327,086	1,327,086	1,347,241	1,347,241
合 計	1,327,086	1,327,086	1,347,241	1,347,241

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

	19 年 度			20 年 度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
 ( 其他有価証券の評価損益等 )

( 単位 : 千円 )

	19 年度		20 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
 ( 子会社・関連会社株式の評価損益等 )

( 単位 : 千円 )

	19 年度		20 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

#### 【金利リスクに関する事項】

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 ( P . 45 ) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

( 単位 : 百万円 )

	19 年度	20 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,292	1,320

概況・組織	
業績	2
組合員数	16
組合員組織の状況	16
役員	16
職員の内訳	16
組織機構図	17
地区	18
店舗一覧	18

貯金・貸出金等ご案内	
貯金・お取扱商品のご案内	11
主な取扱いローン	12
その他商品・サービス	13
国債窓口販売	14
投資信託窓口販売	14
主な手数料	15

経営内容等	
リスク管理体制	6
貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	32
経費の内訳	33
貯貸率・貯証率	48
利益総括表	54
資金運用収支の内訳	55
受取・支払利息の増減額	55
利益率	55
最近5年間の主要な経営指標	56
その他経営諸指標	56

貯金・貸出等業務実績等	
科目別貯金平均残高	46
科目別貸出金平均残高	47
業種別の貸出金残高	48
貸出金の使途別内訳	48
貸出金の担保別内訳	49
債務保証の担保別内訳	49
リスク管理債権残高	50
種類別有価証券平均残高	52
有価証券残存期間別残高	52

その他業務実績等	
内国為替取扱実績	54
外国為替取扱実績	54
共済事業取扱実績	57
経済事業取扱実績	58
指導事業収支の状況	59

自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	34
自己資本の充実度に関する事項	35
信用リスクに関する事項	36
信用リスク削減手法に関する事項	42
派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	43
証券化エクスポージャーに関する事項	43
出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	44
金利リスクに関する事項	45

連結情報・自己資本の充実の状況	
直近5連結会計年度における 連結ベースの主要な経営指標	
連結貸借対照表	62
連結損益計算書	63
連結剰余金計算書	64
連結ベースのリスク管理債券残高	66
連結事業別経営状況	77
連結自己資本比率の状況	78
自己資本の構成に関する事項	79
自己資本の充実度に関する事項	80
信用リスクに関する事項	82
信用リスク削減手法に関する事項	87
派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	87
証券化エクスポージャーに関する事項	87
オペレーショナル・リスクに関する事項	88
出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	88
金利リスクに関する事項	89

その他	
法令遵守の体制	3
個人情報の保護方針	3
金融商品の勧誘方針	4
貸出運営についての考え方	4
社会的責任への取り組み	5
「JAバンクシステム」	5
地域貢献情報	8
トピックス	9
沿革・あゆみ	19
財務諸表の正確性等にかかる確認	33
子会社等の状況・概況	61